

平成19年12月10日（月曜日）

○出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君		8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君		9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君		10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君		11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君		12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君		13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君		14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君		15 番	米 田	満 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君			山 田	吉 弘 君
副 町 長	浅 田	裕 君			北 川	真 由 美 君
教 育 長	浜 田	寛 君			川 口	克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君			宮 崎	裕 子 君
町民福祉部長	夷 藤	涉 君			八 田	精 三 君
都市整備部長	中 本	英 夫 君			黒 田	邦 彦 君
消 防 長	島 田	敏 郎 君			荒 家	良 樹 君
会 計 管 理 者 兼会計課長	長 丸	信 也 君			黒 田	孝 雄 君
総 務 部 長 総 務 課 長	田 中	徹 君			中 西	昭 夫 君
総 務 部 参 事 総 務 課 参 事	島 田	睦 郎 君			北	雅 夫 君
総 務 部 長 税 務 課 長	向	貴 代 治 君			出 川	常 俊 君
まちづくり政策部 企画財政課長	橋 本	稔 君			東	耕 三 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君 事務局 書記 東 康 弘 君

○議事日程（第2号）

平成19年12月10日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第88号から議案第105号まで）

日程第2

町政一般質問

- 12番 八 田 外茂男
- 1 番 生 田 勇 人
- 2 番 南 和 彦
- 3 番 川 口 正 己
- 10番 清 水 文 雄
- 6 番 北 川 悦 子
- 11番 水 口 裕 子
- 8 番 能 村 憲 治
- 4 番 藤 井 良 信
- 5 番 恩 道 正 博
- 7 番 夷 藤 満



午前10時00分開議

○開 議

○議長【渡辺旺君】 おはようございます。
傍聴席の皆様、師走に入りまして寒さが一段と増しております中、本会議場にお越しいただきまして、大変ご苦労さまでございます。
議員各位におかれましては、12月、本年最後の定例会でございます。どうぞ健康に十分ご留意され、慎重審議賜らんことをお願いをいたします。
ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【渡辺旺君】 本日の会議時間は、議

事の都合により、あらかじめ延長いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

本日の会議に説明のため出席をしている者は、7日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【渡辺旺君】 日程第1、議案第88号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第105号内灘町公共下水道条例の一部を改正する条例についてまでの18議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴

取しております。



○質 疑

○議長【渡辺旺君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○議案等の委員会付託

○議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第88号平成19年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第105号内灘町公共下水道条例の一部を改正する条例についてまでの18議案については、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております陳情第2号については、付託委員会の方で審査をお願いいたします。

次に、今期定例会までに受理いたしました陳情第3号悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件、請願第3号最低保障年金制度の実現を求める請願、請願第4号取り調べの可視可の実現を求めることについて、請願第5号「非核日本宣言のよびかけ」に賛同し、政府に対し意見書の提出を求める請願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査願います。



○一般質問

○議長【渡辺旺君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

12番、八田外茂男さん。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

○12番【八田外茂男君】 おはようございます。

12番、八田外茂男。ただいまから一般質問に入らせていただきます。

傍聴の皆様、早朝からの傍聴大変ご苦労さまです。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

平成19年第4回定例会におきまして、町政への一般質問をさせていただきます。

町長並びに担当部課長におきましては、真摯なる前向きな答弁をお願いいたしまして、質問に入らせていただきます。

それでは、今定例会に議案105号として提出されています下水道料金の値上げ条例についてお伺いしたいと思います。

水道料金に関しましては、町執行部の努力により、水道設備の改修等の計画により値上げどころか、値下げの可能性もある計画案が進もうとしております。まだまだ検討する事柄が多いと思いますが、このように努力された皆様に敬意を表したいと思います。今後とも町民のためにいち早くこの計画が進むことをお願いいたします。

しかし、今回の下水道料金の値上げ等についてはいかがなものなんでしょうか。私も所属しております産業建設常任委員会において議論をさせていただきました。まだまだ議論すべき問題があるのではないのでしょうか。

現在の町の設備状況などの説明は十分聞きました。耐用年数が過ぎ、交換の必要な機械等があります。早急に工事をしなければいけない事情もわかります。それより、今後の投資のことも勘案し、料金の値上げをしなければ

ばいけないその事情も十分承知をしておるつもりであります。

県下において一番安い当町の料金体系は、今、町民に大変感謝をされている状況だと思います。私自身、行き過ぎたサービスは行政運営を不安定にする、そのことも十分承知をしておりますが、しかし行政の一番の優先順位とは何でしょうか。それはインフラ整備という大きなものがあるのではないのでしょうか。

インフラ、インフラストラクチャーは、学校、医療を含む病院、道路、橋梁、鉄道、バス、上下水道、電気、ガス、電話など社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成する総称であります。皆さんもおわかりだと思いますが、現代社会におきまして、人々がこの地域に住む上において便利なものであり、また絶対必要なものであります。そのうち、町が直接携わっている学校を初め幾つかの事業に、すべての事業にかかわっているわけでありませぬ。

現在、内灘町においても猛烈なスピードにおいて高齢化が進んでおります。6年後には高齢化率20%、5人に1人は高齢者となります。そのことを踏まえても、今、真剣に考える時期が来てるのではないのでしょうか。

国民年金もしくは少額の年金しか受給できない状態で生活をしていかなければいけない方々が、この内灘町にもたくさんおいでるはずでせぬ。今後もそのような生活弱者と呼ばれる方がますますふえるのは明らかな状況であります。

国民年金の基礎基準額は年79万2,100円、月に直すと約6万6,000円です。夫婦が健康で、合わせても残念ながら13万2,000円の収入しかなりませぬ。

そのことを踏まえ、また現在は原油の高騰により灯油やガソリンの高騰、生活必需品の値上げもどんどん進んでおる状況であります。町が単独で行っています高齢者医療の助成も来年度は廃止され、来年度中には新たに後期

高齢者保険がスタートいたします。

国も国家の存続をかけ財政削減をどんどん進めておりますが、国や県のように住民に一番身近な地方自治体と同じような方法で削減をしていいのでしょうか。決して国の削減方法はいいとは言いませんが、しかし住民に一番身近な地方自治体が本当にこのやり方で削減していいのでしょうか。

人は威厳を持って人として生活する権利があるはずでせぬ。高齢者のみならず、生活弱者は今後どのように生活すればよろしいのでしょうか。人が生きるためのセーフティネットはどこにあるのでしょうか。生活保護があるからいい、そんなものではないはずでせぬ。人が将来にわたって安心して生活できる、老後を送ることができる、それがセーフティネットではないのでしょうか。そのセーフティネットを守る最後のとりでが、住民に一番身近な町ではないのでしょうか。

私は、下水道料金の値上げをすることに対しては反対と言っておるわけではありませぬ。しかし、値上げの方法を料金体系を踏まえてもっと配慮が必要なのではないのでしょうか。

セーフティネットのことを踏まえて、インフラの料金については最大の配慮をする。それが地方自治体の宿命だと思います。町の水道事業のようにいろいろな角度から検討し、研究した結果、解決方法が見つかった場合もあります。

下水道の料金は、平成18年度の赤字分を使用料で賄おうと。その値上げ案は、残念ながら水道事業の計画をつくるに当たって皆さんが努力された、同じような努力が残念ながら下水道事業には感じられることができません。もう一度値上げ案の修正ができないのであれば、町長、生活弱者に対しての救済方法といひますか、支援方法といひますか、何らかの対策を講ずる気持ちはないのでしょうか。

例えば住民税非課税世帯は上下水道の基本料金のみにするとか、いろんな方法があるの

ではないでしょうか。ぜひともそのような検討がないのか、お伺いいたします。

町は、3億の財政効果を上げるために、現在、集中改革プランを進めております。集中改革プランを見ましても、町当局が努力、研究した方法だと思いますが、インフラについての事業を見直す前に、もう一度集中改革プランの手つかずの項目、各施設の利用料や各種イベントの、また各地区の施設のあり方を検討しておると思いますが、中途半端な規模縮小などの手法をとらず、残す事業、やめる事業、休止する事業などと明確に判断をする時期ではないでしょうか。

決して今行っている事業が不必要な事業とは思いません。しかし、今こそちゃんと議論をし、今後のために今判断をする時期に来ているのではないのでしょうか。

町当局は、2億1,000万の恒久的な財政効果は今現在できたと言っております。しかし、そこへ下水道の使用料を除きますと約8,000万です。8,000万については私も皆さんの努力に対してそれなりに評価をしております。また、来年度の計画には各種税率の変更もなく、私としても胸をなでおろしている状況であります。しかし、来年度以降の財政効果としては町は今から1億円近くの財政効果をまだまだ上げなければいけません。今後どのようにこの1億円をつくっていくのか、また今後の検討課題となっております都市計画税を含む税の見直し等もあわせてどのように考えられておるのか、お聞かせください。

今、町の内部経費の削減、町民に対しての新たな負担のみでこの財政危機をクリアしようというふうにはしか私は見えません。私だけでしょいか。

ここで次なる質問に入ります。

ますます財政効果を上げるためにも、今後町が一丸となって進まなければなりません。しかし、町内だけにこだわらず、もっと町外に目を向けて考えなければいけないことがい

っぱいあるのではないのでしょうか。

今後は、いかにこの内灘町にたくさんの人を呼び込み、内灘町というものを体験していただき、結果、この内灘町に住んでみたいという、思っただけのような町の仕組みが必要なのではないのでしょうか。

全国各地におきまして、今、ターゲットを絞ってPRする自治体がふえております。今までどおりの一般家庭を対象にしたPRではなく、例えば壮年以上の世代で現代社会の殺伐とした環境から抜け出し田舎暮らしをしたいという方々がふえ始めております。そういう人たちをターゲットにしたまちづくりをしてはいかがでしょうか。

内灘町には大変優良な自然、優良な農地や優良な環境があります。日本海や河北潟に挟まれたこのすばらしい環境、また車で数十分で観光地金沢、また少し足を伸ばせば能登と、いろんな観光地へ行くこともできます。

また、スポーツに関しても、海のスポーツから山のスポーツ、いろんなスポーツを楽しむこともできる地区でもあります。食事についても、海の幸、山の幸、いろいろなものがこの内灘を中心としてございます。

また、健康問題におきましても、内灘には金沢医科大学等高度先進医療を持つすばらしい医療機関もございます。これ以上の環境は日本じゅう探してもなかなかないのではないのでしょうか。

残りの人生を内灘にと思う人たちのためにも、また、現在内灘町で生活をされている人たちに対して、「10万円で安心して生活ができるまち うちなだ」、そういったキャッチフレーズで将来の内灘を描いてみてはいかがでしょうか。

日本じゅうどこでも同じ、まちづくりはしております。それでは魅力を出せないんです。特別なことをぜひとも考えてみる気はないのでしょうか。

今、地方自治体に求められているのは個性

です。個性のない自治体はどんどん競争に負け、埋没する可能性を持っております。ただ、財政効果と申しますか、内部経費の削減によりじっと我慢をして将来の内灘町を心配するのではなく、今こそ将来に向けた内灘を描くべきではないでしょうか。そのために計画案をつくるつもりはないでしょうか。ぜひとも伺いたします。

ぜひとも町民に夢を与える将来を語ってください。町長、お願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

水道事業について、町は現在、石綿セメント管、アスベスト管のことですけれども、更新事業を平成8年度から行っております。これは、この事業は平成7年の阪神・淡路大震災の発生時に消火栓の使用不能や水道の復旧の時間がかかり過ぎた反省の上始められた水道管の耐震化事業ということでありました。近年、財政上の関係によりスピードが遅くなりましたが、町は町民に対し安全・安心な水道水をとということで、この事業は現在も進められております。

しかし、少し前の新聞報道で、石川県の水道管の耐震化率は7%しかない。大変低いので問題だという報道がされておりました。2けた台で整備をされているのが金沢市、野々市町、穴水町のみ、この1市2町でありました。その他の市町に関しては、本当に数%台でありました。内灘町において、果たして何%なのでしょう。

この水道管更新事業のスタートに当たり、町の説明では17町会あるうち、更新事業が必要な地区は7町会。もう残すところ、現在、4町会のみというふうになっております。10町会は下水道工事時に更新して、またそのほかは新設時から鋳鉄管が布設されており、必要がないということでありました。それなら、更新事業がこれだけ進んだのであれば、耐震化率が60や70%進んでいてもおかしくないのではないのでしょうかと思いました。

この新聞報道は何らかの間違いではないでしょうかと思います、私自身、いろんな機関等に問い合わせをし、調査をしました。その結果、この報道は間違いではありませんでした。

現在、石綿セメント管の更新事業は、単なるアスベスト管から鋳鉄管にかえる更新事業でありました。決して地震に対しての耐震化をする事業ではありませんでした。

では、単純に金沢市と比べさせていただきます。金沢市の耐震化を行う水道管の基準は口径が75ミリ以上、内灘町は200ミリ以上。この基準の差が整備率の差にあらわれた結果でありました。

金沢市は、75ミリという基準をなぜ採用しているのでしょうか。それは、消火栓でした。消火栓の口径は65ミリ。よって、接続できる水道管は75ミリ以上という結果のものでありました。

地震の後に発生した火災はどのように消火するのでしょうか。耐震化されていない水道管は簡単につなぎ目が外れるそうです。この送水できない状態で水の出ない消火栓、阪神・淡路大震災ではほとんどの消火栓が使用不能になったと聞いております。

内灘町は、もし地震後の火災が発生した場合、消火をあきらめるのでしょうか。至るところでの火災の発生は、幾ら河北潟や海が近くにあるといえども、鶴ヶ丘などの高台までの消火は、現在の消防体制で対応できるのでしょうか。多少なりとも防火水槽はありますが、町の消火の基本は消火栓による消火であります。

現在、金沢市との災害協定で水道管の連結を行っています。金沢市側は150ミリ。耐震化された管、それに接続される町の管は残念ながら耐震化されていない管であります。これで本当に相互の災害支援になるのでしょうか。

また、現在、宮坂地区の県道際の水道管が民地側に約800メートルにわたって1メートル入り込んだ状態にあります。この水道管は、

西荒屋、室などにつながる水道管の本管であります。布設されてから35年以上がたとうとしているこの現状を町はどのように把握をされているのか。なぜ現状、このようになるまで放置されているのか。また、今後どのように対処されるのでしょうか。

私は、この事態を即座に改善せよと言いたいところではありますが、町の財政等を勘案して、大変難しいものだと私も思っております。しかし、今後の事業計画には少なくとも消火栓までの耐震化、民地に布設されました管の変更を早急に対策をとるべきだと考えるものであります。今後の計画に早急に入れていただく考えがないでしょうか、お伺いいたします。

また、現状の多く抱えた問題に関しまして、このままで決していいわけではありません。その対策方法の一つとして、町は災害復旧体制として民間の業者を入れた合同の災害復旧体制を今のうちにつくる必要があるのではないのでしょうか。災害時に、町の連絡をなくしても体制を組める状態になり、早急に復旧できるのではないのでしょうか。

地震後の火災には早急には間に合わないかもしれません。しかし、少しでも復旧を早めるためにも、ぜひとも早急に検討する必要があるのではないのでしょうか。いかがでしょうか、ご検討をし、またそれに対してのお考えをお聞きしたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。一般家庭における住宅用火災警報器の義務化についてお伺いいたします。

先月、私の住まいさせていただいております緑台町会の行事におきまして、高齢者住宅の警報器の設置工事を行いました。町会の中の女性防火クラブの方々、また民生委員の方々とは壮年会の合同の事業でさせていただきました。私も参加させていただき、感想といたしましては、大変皆様に喜ばれるもので、私たち壮年にとってみればそんなに難しい作

業ではありませんでした。しかし、多くの高齢者の方に喜ばれ、大変感謝をされたものであります。

先日、報道でも、アパートの火災により65歳の方と73歳の夫婦の方が火災により亡くなるという痛ましい事故の報道がありました。本当に残念なことです。町の消防のほうでは、各関係機関との協力により、高齢者宅の防火対策をとっているとのこと。現在、消防署が把握している世帯での設置状況はどのような状況でしょうか。

また、設置を希望されるお宅があれば、関係機関の協力を得ながら設置ができないのか、いかがでしょうか。町全体の設置状況は残念ながら把握は不可能と思いますが、関係機関との協力を得ながら把握する必要があると思います。

最後に確認させていただきたいと思います。

先日、新聞報道で、内灘ではないほかの地区であります。消防車を救急車がわりに運用している消防署があるという記事がありました。内灘町消防署ではそのような現状がないのか、どうなのか。また、今後は救急車の要請が増加すると思いますが、その対策としてどのように考えられておいでるか、お教えてください。

以上について質問をさせていただきました。どうか町長、わかりやすい答弁をお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、今後の行財政改革の取り組みの方針に関するご質問にお答えしたいと思います。

これまでも機会あるごとに申し上げてまいりましたが、厳しい財政状況を乗り切るために、平成20年度に向け平成19年度当初予算に

対して3億円の財政効果を上げることを目標に改革を取り組んでまいりました。改革に当たっては、集中改革プランに示したとおり、まず内部経費の見直しを中心に行いまして、引き続き都市計画税の税率の引き上げ、さらに下水道料金など各種料金の見直しや福祉施策の見直しなど、他の自治体に比べ抜きんでたサービスや負担割合の低い使用料につきまして検討してまいったわけであります。

その結果、住民生活に深くかかわる部分の改革としては、収入面では下水道料金の改定、支出面では福祉施策の中で65歳から69歳の医療費助成事業を廃止をするとし、都市計画税の税率の引き上げや他の福祉施策の見直しにつきましては、今年度は実施をせず、今後の検討課題とさせていただいたわけであります。ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

今年度の改革では、継続的な財政効果としては2億1,000万であります。単年度効果も含めて約3億円の財政効果を見込んでおりまして、その中には町民の皆様にご負担をお願いする内容も含まれており、いかに行財政改革のためとはいえ、町民の皆さんの厳しい生活実態を考えますと、私自身大変心苦しく思っているわけでございます。

なお、行財政改革につきましては、財政規模に応じた持続可能な町をつくるために今後も引き続き取り組んでいく必要がありますが、あくまで町民の目線で、町民と協働で、町民が安心して豊かに暮らせる町をつくるという姿勢を堅持して、集中改革プランに示した項目につきましてさらに改革を進めてまいりたいと、こう考えているわけでございます。

その中でも、町民生活に直結する施策の見直しに当たりましては、町民生活と行財政改革のバランスを十分に考慮しながら、単に歳出削減を主とした減量経営的な考えではなくて、社会的に弱いと言われる立場の人たちを守るためのセーフティネットの構築を主眼に置きながら、より慎重に対処していきたいと

考えているわけでございます。

次に、町の将来像についてお答えをしたいと思います。

議員ご承知のとおり、当町の第四次総合計画では、「人がいきいき まちが元気、個性が輝く魅力あるまち うちなだ」を町の将来像として掲げまして、誰もが「行きたい」町、「住みたい」町、「住み続けていきたい」と思えるような町の創造を目指しているわけであります。

そして、その目標を達成するために、子育て支援施策の充実、定住促進施策の充実を重点プロジェクトといたしまして、その実現の手段として「協働」を掲げ、計画実現の必須の要素として、町民の参画を標榜しているわけであります。

内灘町の現在の人口の状況であります。平成7年に2万6,000人に到達してから、現在まで2万6,000人台を推移しているわけであります。今ほど申しました第四次総合計画では、人口減少時代の中ではありますが、平成27年の人口目標を3万人と定めており、その目標に向け各種施策を展開する計画を立てているわけであります。

また、行財政改革の観点からも企業誘致とともに定住促進は安定した財源の確保のためにも重要な課題でありまして、町としても積極的に取り組んでいかねばならない課題でございます。

今、今議会の提案理由の説明の中でも申し上げましたが、幸い内灘町の現状を見れば下水道の普及率がほぼ100%に近い状態となるなど都市基盤整備も進みまして、さらに自然環境にも恵まれ良好な住環境と、日本海側で最大規模の医療施設であります金沢医科大学病院などの地域資源にも恵まれている点に加えまして、待望久しかった複合商業施設コンフォモール内灘のオープン、金沢港周辺での大手建設機械メーカーコマツの進出など、町の今後の発展と飛躍の条件も整ったと思っ

いるわけでありませう。

今後は、魅力ある住宅都市として、その個性を町内外に発信をし、新しい町民を迎え入れる施策を具体化していかなばならないと考えているわけでございます。

また、町といたしましても、議員ご指摘の若年層の定住促進だけではなくて、壮年層以降の方々のセカンドライフが充実でき、安心して健康に暮らせる施策を展開し、その方々をターゲットに絞った受け入れ先も有効な方策の一つであると思っているわけでありませう。

畑利用権つきの住宅地の販売など、高齢期を迎えて心豊かに安心して暮らせるまちづくりなどの施策も考えられるわけでございます。

いずれにいたしましても、こうした手法を含め、どのような取り組みで定住促進策を展開するかを今後議会の皆さんとも十分に議論を重ねながら検討してまいりたい、こう思っているわけでございます。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

○都市整備部長【中本英夫君】 八田議員質問の中から、水道事業に関してお答えいたします。

内灘町の石綿管更新事業につきましては、先ほど議員も申されたように平成8年度より実施しております。実施に当たりまして、耐震管が200ミリ以上の幹線管路に採用する方針を定めまして、その後更新事業や管の新設を進めてまいりました。

布設しています水道管は、50ミリ以下が塩ビ管を採用しまして、50ミリを超える口径につきましてはダクタイル鋳鉄管を採用しております。ダクタイル鋳鉄管の強度は十分ありますが、強い地震の揺れに際して直線部の継ぎ手が管から抜けると、そういうおそれがあるということでありませう。

耐震管を採用しますと、耐震管でないものに比べまして工事費が高額となりますので、

議員の提案につきましては費用対効果や施工性なども含め、早急に検討していきたいというふうに考えてございます。

また、民間業者を入れた合同の災害復旧体制につきましては、町管工事組合や建設業協会などと既に話し合いをしておりますので、早期に実現できますよう検討していきたいというふうに考えてございます。

なお、宮坂地区の民地に布設されています水道管につきましては、場所は県道松任宇ノ気線の宮坂バス停から西荒屋の三差路までの約880メートルの区間になります。

この水道管は、昭和48年に内灘町水道事業の第2次拡張事業としまして200ミリのダクタイル鋳鉄管を石川県と協議し、県道東側の路肩道路敷に布設したものであります。しかし、昭和52年に現在の境界で所有権移転がなされており、この登記された時期に県道敷と民地との用地境界が混乱しまして、現在の状態になったものと思われませう。

町は、これまで民地に入っていました水道管については、下水道整備にあわせまして布設がえを実施してきておりましたが、宮坂地区の下水道管の整備につきましては、推進工法を採用したため、水道管が移設されないまま現在に至っております。

今後の対応につきましては、慎重に検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思ひませう。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 島田敏郎消防長。

〔消防長 島田敏郎君 登壇〕

○消防長【島田敏郎君】 私のほうから、住宅用火災警報器の設置状況についてお答えいたします。

全国では、住宅による火災の死者は全建物火災による死者の90%近くを占め、増加の傾向にあり、年間1,000人以上の方が亡くなっています。そのうち、半数以上が高齢者で、死亡の原因の7割は逃げおくれによるもので、

特に就寝時間帯に多いとの統計結果であります。

このことを踏まえまして、平成16年6月2日に総務省消防庁では消防法を改正し、住宅に住宅用火災警報器の設置を義務づけました。石川県内では各市町の条例により統一して、新築住宅では平成18年6月1日から、既存住宅では平成20年5月31日までに設置しなければならないこととしました。

議員ご質問のひとり暮らし高齢者宅の設置指導につきましては、各地区の女性防火クラブ員と合同で実施しているひとり暮らし高齢者宅の防火診断の際に設置状況を確認しております。件数につきましては、町内に在住の65歳以上のひとり暮らしの高齢者283人のうち、防火診断を実施した34件中、5件が設置済みでありました。町では65歳以上ひとり暮らし高齢者で、かつ住民税が非課税の方に1万円を限度に助成制度を行っております。これまで3件の申し込みがありましたが、今月中に民生委員が助成制度周知のチラシを持って訪問すると聞いています。設置につきましては、町民福祉部、消防署と合同で啓蒙活動を実施していく考えでございます。

次に、消防自動車救急事案に出動したかのご質問でございますが、現在、消防署では救急車は予備車を含めて2台であります。2台同時出動は、平成16年は17件、平成17年は29件、平成18年は22件でしたが、同時出動中に3台目の救急要請が発生した場合は、消防総合応援協定に基づき近隣市町へ応援出動を要請することとなっております。

最近3年間では、平成18年度に室地内からの救急要請の1件をかほく市消防本部へ応援出動要請を行いました。

議員ご質問の他市町のような救急車以外での救急現場へ出動し患者を搬送した事案はございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん、答弁が終わりましたが、答弁漏れございませんか。

○12番【八田外茂男君】 (議席より) もうちょっとお願いします。

大変丁寧な答弁をいただきました。しかし、余りにも内灘町よく考えますといい資源がたくさんある。反対にそれを生かし切れていない状況やと思うんです。だから、だれもが見て、ああ、内灘町のこういうところがすばらしいというものを、まちづくりをすることによって私は行政改革がスムーズに進むのではないか。こういうまちづくりをするために、こういうところはやっぱり我慢して、こういうところは伸ばすと。めり張りのつく個性のあるやっぱり今から自治体をつくっていくためにも、私は将来像というものをだれしもが見てわかるような将来像をはっきりつくることが一番大事やと思うんです。そのことをやっぱり早急にやっていただきたいと思います。

それと、水道の耐震化のことでありますけれども、町民のやっぱり生命、財産を守るのは水道管の耐震化やと思うんです。費用対効果というような、そういう安易な形での方向性というよりも、いかにできるところから対策をとっていくかというのが一番大事なものでないでしょうか。

今、各自治体、大体75ミリからの耐震化工事をかかっているという話も聞きます。それを踏まえて、やっぱり内灘町も今から過去やったやつはもう更新時に更新するとして、今からかかるものに関しては、せめて消火栓までの水道管に関しては耐震化しよう。やっぱりそういう方向で整備をしていただきたいという思いで質問させていただきました。もう一度その辺をはっきりさせて答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問にお答えします。

行財政改革にめり張りを、こんなお話でありました。選択と集中、こんなことだと思わんですが、私たちは私自身も就任からこの町の誇りとすべき課題ということで、先ほども申しましたが子育て支援策、そして教育の充実、このことを最重点課題として取り組んでまいろうと、こう思ってこれまで取り組んでまいったつもりであります。そのためには、これまで全体で財政を投資したものをその辺に集中していくということやってきたつもりであります。

しかも八田さんおっしゃるとおり、そのめり張りが町民の皆さん並びに町外の皆さんからも見えて、ぜひ内灘町に住んでみたい、ずっと住みたいという、そんな町になるように頑張っていきたいと思っているわけですし、これも先ほど申しました、かねてよりの期待でありましたコンフォモール内灘がいよいよオープンいたしまして、あわせて大手建機メーカーのコマツが進出するということが、かつてない我が町としたらチャンスが出てきたということありますから、このチャンスは無駄にすることなく、機敏に対応するための諸施策を議員の皆さんとご相談をしながら、早急に練り上げていきたいと、こう思っているわけでございます。

○議長【渡辺旺君】 中本都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

○都市整備部長【中本英夫君】 八田議員の再質問についてお答えいたします。

先ほどの水道事業に関してなんですけれども、耐震化につきましては、現在、200ミリ以上の幹線管路というふうなことでお答えいたしましたけれども、水道水につきましては町民の皆さんに安心・安全というふうな観点から提供が必要というふうにご考えております。

先ほど費用対効果というふうな表現をいたしましたけれども、これは確かに申されるように

適切ではないような表現も考えられますので、今後は議員申されたとおり、消火栓まで75ミリで消火栓が接続されている地点までができるかどうかあわせて早急に検討していきたいというふうに思いますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん、よろしいでしょうか。

○12番【八田外茂男君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

○1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

傍聴の皆様におかれましては、早朝より大変ご苦労さまです。

平成19年第4回定例会におきまして、通告に従い質問をいたします。

私からの一般質問は2点です。町長初め関係係局長には質問内容に関して明快な答弁をお願いいたします。

1点目は、北部地区の将来展望に立った振興整備計画についての質問です。

南北に長い当町は、放水路を境に南部地区と北部地区という呼び称で一般的に区分されており、総面積で2,038ヘクタールあります。当町の市街化区域である南部地区の面積は810ヘクタール、市街化調整区域である北部地区の面積は1,230ヘクタールです。

この当町の半分以上の広大な面積を有する北部地区について、私は議員となって初めての6月議会一般質問において、市街化区域として活性化をとということで質問させていただきました。その後、この質問内容に関しては、都市計画税問題も含みましてさまざまな場所で議論をいただいたわけですが、一言で市街化区域への編入、線引きの見直しといいますが、そこには土地利用計画等の明確な方針を示さなければ容易なものではありません。

それでは、どうしてこういう線引きがなさ

れたのか。過去、内灘砂丘地の払い下げを受ける過程において、報国土地株式会社との係争もありましたが、最高裁の和解調停により、600町歩が内灘町に農地として払い下げられることとあわせ、昭和45年に制定された新都市計画法により、金沢都市計画区域では市街化調整区域と市街化区域との線引きが施行されました。

当町は、河北潟放水路を境として南部地区を市街化区域に、北部地区を農地を保全する市街化調整区域に線引き決定されたものであります。南部地区での市街地造成の開発事業は、北部地区での農地を保全するという石川県並びに北陸農政局とのかたい約束があったからこそ宅地開発を進めることができたのであり、この約束に基づいて600町歩全域の土地を払い下げを受けることができたわけであります。

こういう歴史の上に現在の内灘町の姿があるということを皆さんに再認識していただきたいのです。

具体的な計画、方針もない北部地区の有効な土地利用も、現状のままでは見出せません。それを踏まえ、現在、北部開発にばかりお金をかけているとか、上下水道も整備されているのに都市計画税がかかっていないとか、そういう議論がなされることに私は少し疑問を感じます。

この非常に困難な財政状況の中、料金引き上げ、制度の見直しや廃止はある程度いたし方のないことだと思えます。しかし、それだけで本当の行財政改革と言えるのか。町がこういう財政状況の中でも、住民増加を見込める企業誘致、農業振興策等、将来、内灘町が存続していく上での発展に結びつく旨の計画方針を持って実行していくことも行財政改革ではないかと考えます。

市街化調整区域の見直しは5年に一度、今年度がその時期だと伺っております。現段階では見直しに必要な調査、土地利用計画等に

着手しておらず、今年度の申請は困難だと思われるかもしれませんが、北部地区の各種問題が大きく取りざたされている今、何らかの計画を立てる、方針を決める等の行動を起こさなければ、北部地区は10年後、20年後も旧態依然のままとなることでしょう。

冒頭でも言いましたが、北部地区には広大な面積の土地があり、その利用方法もたくさんあります。例えば総合公園には各種運動施設があり、スポーツ振興ゾーンとして。史跡、遺跡等それらを保全し、内灘町の歴史に重点を置いた文化ゾーンとして。良好な砂質地盤には企業立地、住宅地ゾーンとして。広大な干拓地には農業振興ゾーンとしてといったようなさまざまな土地利用振興整備の方法があるのではないのでしょうか。

市街化区域として、また北部の活性化をスムーズに図ることのできるよう基礎調査を実施し、具体的な土地利用計画を北部地区住民の希望や意見を取り入れ協議し作成することや、そしてその振興整備計画に基づいたメリット、デメリットをよく周知させ、その計画方針を今後の5カ年計画であるとか、10カ年計画として策定し、来るべきときには用意周到、それを実行することを将来における内灘町行財政改革の一翼としての観点からも、今後どう取り組んでいくか。取り組んでいく考えがあるかをお聞きいたします。

次に、2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問は、火災・災害時における消防団OB団員との協力連携を構築していくことが今後必要ではないのかというものであります。

最近、全国的に見ましても若手の新入団員の不足が深刻な問題となっており、当町におきましても各分団、新入団員の勧誘に頭を悩ませていることだと思えます。

また、地元企業勤めの方や自営業の方も少なくなっているのも要因として考えられ、当

町以外を勤務先としている団員の方たちも少なくありません。

では、そういう通勤時間も合わせた勤務時間帯に火災が発生した場合はどうなるのかといいますと、当町内に勤務先がある団員、当町内や近辺で仕事をしておられる自営業の方の出勤がほとんどで、町外へ勤務先を持っておいでの方たち、特にサラリーマンの団員の方たちの出勤は考えても難しい状態になっております。

内灘町でも、過去3年間の統計を見ますと、消防団員の出動した火災は11件あります。この統計は、平成18年度、17年度、16年度の分ではありますが、そのうち、勤務時間帯、一般的に通勤時間と合わせますと大体午前8時から6時、7時ぐらいになるかと思いますが、この時間帯に起きた火災は11件中8件にも上ります。

現在、内灘町消防団では、火災時には団員数が5人に達しないとポンプ車の出動が制限されております。

これは私の体験談になりますが、今ここで言う勤務時間隊に建物火災が発生しました。ポンプ車格納庫に駆けつけた団員は自分と地元自営業の方の合わせて2人でした。当町は、携帯電話メール配信で火災場所等が個々に把握できる機能を有しておりますので、このときも火災現場に直接駆けつける団員もいると思い、署に確認の上、とりあえず2人でポンプ車を出動させました。そして、火災現場に到着しても同じ分団の団員の方も見当たらないので、火災の状況と他の分団に人数の多く出動している分団はないか見回ったのですが、どの分団も勤務時間帯ということで少ない団員の中で一生懸命消火活動に当たっており、結局、私の所属する分団のポンプ車は建物全焼火災であるにもかかわらず、放水することはありませんでした。

このとき、付近の住民の方々より、「何でこの消防車は放水しないのか」とか、「放水

しない消防自動車は邪魔やからどいてください」とか、そういうおしかりの言葉がありました。それ以上に私的には、地域住民の生命、財産を守る消防団としての使命が果たせなかったことが非常に悔しく、今も忘れることができませんし、今後もし同じようなことが起きたらどうすればいいかとの不安を抱きながら今日までの消火活動に当たってきました。

火災現場では、消防団を退団された、いわゆるOB団員の方たちのお顔を見かけることが多々あります。時には、私たちより早く来て状況を見守っていたり、消火活動についての助言をしていただいたこともありました。

内灘町消防団は、他市町に比べ退団年齢が比較的若く、45歳から50歳前には分団長等を歴任し退団していく方がほとんどです。まだまだ皆さんも「若いもんには負けんぞ」という経験と技術を持っております。

こういったOB団員の方々の方々の力を、現在、団員の人数の手薄となる勤務時間帯における火災・災害発生時におかしいただける協力体制の構築が今後団員の就務状況から見ても必要となってくると思いますので、当町としての今後の取り組み方をお聞きいたします。

私からの質問は以上の2点です。よろしくお願ひします。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 生田議員の一般質問から、北部地区の振興整備計画について私からお答えしたいと思います。

さきの6月定例会におきましても、北部地区の活性化問題につきまして取り上げられました。生田議員の地元北部地区に対する熱い思いを感じるわけであります。

河北瀉放水路以北につきましては、今ほど議員も申されましたとおり、さまざまな経緯を経て市街化調整区域に指定をされ、土地利用等が規制をされているのが現状でございます。その中で白帆台地区の約50ヘクタールは、

土地区画整理事業での面的整備が担保された時点で諸手続を経て現在市街化区域に編入され、造成工事を進めているものでございます。

本年3月定例会で第四次内灘町総合計画の承認をいただいたわけでありまして、今後10年のまちづくりの目標を定めまして、これを実現するために基本方針を明らかにするものでありまして、今後これらに肉づけを行い、諸施策の実現に向けて取り組むものであります。

内灘町の南部地区はおおむね面的整備も完了しておりまして、今後の町勢発展は文字どおり町域の半分以上を占めております北部地区をいかにして活性化させることができるかどうか、こんなふうにしても過言ではないと、こう思っているわけでございます。

現在、企業誘致のための工業用地の選定作業を進めておりますが、これらもあわせて町全体の土地利用計画等につきまして早期に策定する必要があり、議会の皆さんと協議をしていく所存でございます。

特に北部地区につきましては、北部地区4町会で構成します北部開発促進協議会の組織がありますので、今後、協議会とも十分議論をしながら、土地利用計画等の策定に向け積極的に取り組んでまいりたいと、こう思っているわけでございます。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 島田敏郎消防長。

〔消防長 島田敏郎君 登壇〕

○消防長【島田敏郎君】 消防団OBとの連携についてお答えいたします。

内灘町消防団員85名のうち、約50%の44名の方がサラリーマンであります。火災等を災害メールで状況を知らせても就業時間帯には出動できない状況下にありますので、議員ご提案の消防団OBとの協力連携は現場を熟知している活動経験のある団員OBの支援は非常に期待できるものと考えています。

仮称ですが、消防協力隊の結成について、かほく市や津幡町の近隣市町の活動状況を踏

まえ、調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん、答弁漏れございませんか。

○1番【生田勇人君】 (議席より) 済みません。自席より失礼いたします。

今、北部計画について、これはやはり住民からの盛り上がりというものを期待していかなくてはいけないと思うんですが、今後、町側から何らかの先導や指導をするようなアクションを起こしていくという考えはないでしょうか。

消防につきまして、現在、県内各市町でOB団員協力隊が結成されているのをよく今言われましたように新聞で目にするんですが、これは各分団独自で結成しておるのか、各市町が主導をしているのか。あと、各市町が主導で結成している場合に、今問題となっております消防機能の広域合併となった場合は、このOBの協力隊というものは、どういうふうに影響、もし結成されたとしたら廃止になってしまうのでしょうか。そういった点を含めまして、お願いします。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 生田議員の再質問にお答えします。

今ほどもお話しありましたように、協議会の中で町としてこれからの市街化区域に向けた取り組みについてきちんとした指導をせよという話なんだろうと思うんです。これまでもその気持ちには変わりないんですが、ややもすると地元の皆さんが盛り上がりがないからとか、あるいは地元の人にとってみたら町がきちんとした問題を提起しないからと、こんなふうにしてお互いに交わらないみたいのがあったのも事実だと思っていますので、せっかく協議会がありますものですから、お互いに気持ちを一つにして、北部の市街化調整区域を市街化区域にするために、北部の発展

のためにお互いに力を合わせていこうと、こういうふうに決意をしておりますので、よろしくご指導賜りますようお願いしたいと思います。

○議長【渡辺旺君】 島田敏郎消防長。

〔消防長 島田敏郎君 登壇〕

○消防長【島田敏郎君】 再質問にお答えいたします。

県内各市町でのOB団員協力隊の結成は、各分団か市町の指導かとのご質問ですが、県内では各市町の指導で事務局を各消防本部において活動されている状況であります。

また、2点目のOB団員が各市町の指導で結成されている場合、消防広域となった場合の影響についてであります。国が推進する消防広域はあくまでも常備消防を対象としたものでありまして、常備消防の広域によって地域に密着した消防団までも広域され、その特性が失われるのではないかと。また、消防団は広域しないまでも広域された常備消防との連携が損なわれるのではないかと懸念でございますが、消防本部が専門性の高い常備の消防機関であり、消防団がより地域に密着した消防活動を実施するという特殊性上、消防団の広域は行わず、引き続き構成市町の単位で設置維持をすべきとの国の方針であります。

したがって、OB団員協力隊も消防団と同様に考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん、よろしいでしょうか。

2番、南和彦さん。

〔2番 南和彦君 登壇〕

○2番【南和彦君】 議席番号2番、南和彦でございます。

まずもって、傍聴者の皆様方におかれましては、何かとご多用の中とは存じますが、12月定例会本会議にお越しいただき、本当にありがとうございます。

八十出町長におかれましては、通告に従い質問をさせていただきます。どうぞ実りある回答をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、今回の一般質問では、私からは内灘町行財政改革の計画案の中から2点の質問がございます。

それでは、早速、始めさせていただきます。

まず1件目は、本町の公共工事の入札業務についてでございます。

昨今、他の自治体では公共工事のさらなる適正化を図ることを目的とした取り組みを行っているのを見受けられます。

一方、本町では入札の競争性、透明性、公平性の確保を目的として電子入札制度の導入を平成21年度より本格実施する予定であると、行財政改革大綱に明記されています。

しかし、公共工事の適正化は、先ほどの入札の競争性、透明性、公平性の確保はもちろんのこと、それ以外に品質の向上を図ることが重要ではないでしょうか。行政は、良質なものをタイムリーに調達し、提供し、社会資本を整備、維持する責任を有しております。

本町にて行う公共工事の発注は、町民生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するという社会経済上重要な意義があり、その品質は現在及び将来の町民のために確保されなければいけないと考えます。

電子入札制度では、入札の競争性、透明性、公平性の確保とあわせて、入札業務の迅速化は期待できますが、品質の向上には直結しないのではないのでしょうか。

また、聞くところによりますと、電子入札制度の導入に際して執行側では初期投資でおよそ800万円、年間維持管理に600万円ずつ、また応札者はその環境を整備するための費用がかかるなどお互いに予算が発生するとのことです。

財政状況が厳しい本町の実情を踏まえると、その費用対効果には疑問を抱くところござ

います。

現在、本町では標準的な技術や工法を前提とした価格のみの競争により落札者を決定するという指名競争入札方式を中心に執行しているかと思えます。他の自治体では、公共工事のさらなる適正化を図るための取り組みとして制限付き一般競争入札方式を行っているのが見受けられます。

今後、本町も一般競争入札方式や制限付き競争入札方式を執行していくということも聞いております。しかし、いずれにしても価格のみの競争入札であり、昨今の厳しい財政状況のもと、公共投資が減少している中で企業の倒産や価格競争が激化し、著しい低価格による入札の急増、プロセスでの事故や手抜き工事の発生、下請業者や労働者への過度な低価格発注や低賃金雇用とこれらのしわ寄せなどによる品質低下に関する懸念が顕著となっていることも事実としてとらえなければいけません。

価格競争が現状からさらに激化すると、当然のことながら応札の対象者となる業者はスケールメリットの大きい企業に絞り込まれてしまい、地元で精通した業者の存続が困難になることも可能性として予測しなければいけないと考えます。

これらのことを踏まえて、平成17年4月に公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法が施行されています。この品確法では「公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」、このように規定されており、公共工事の品質確保のための主要な取り組みとして総合評価落札方式の適用を上げております。

総合評価落札方式の適用により、公共工事の施工に必要な技術的能力や地域貢献度、地域実績度の高い業者が施工することとなり、工物品質の確保や性能の向上、工事目的物の

長寿命化、維持修繕費の縮減、施工不良の未然防止などによる総合的なコストの縮減、環境対策、事業効果の早期発現などが効率的かつ適切に図られ、現在かつ将来の町民に利益がもたらされるのではないかと考えます。

また、民間企業が技術力競争を行うことによりモチベーションの向上が図られ、技術と経営にすぐれた健全な業者が、また地元業者が育成されるほか、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われることで公正な入札環境が整備されることも期待されるのではないのでしょうか。

以上のことを踏まえて、本町の既存の入札業務について、価格以外の選定基準を加えて評価し、落札者を決定するという総合評価方式の今後の導入について、その必要性に関する見解をお聞きいたします。

次に、2件目の質問に移ります。

公民館の今後の管理手段として、平成21年3月末まで直営もしくは指定管理者制度移行についての検討を行うとのことですが、現在の検討状況をお聞きいたします。

今後も本町の行財政改革をさらに推進していく中で、これまで以上に本町全体のコミュニティをより強固なものにしていくことが重要です。その本町全体のコミュニティの源は、各地域ごとのコミュニティの結集から成るものであると考えます。

そして、各地域ごとのコミュニティは、公民館を中心としてはぐくまれ、各地域の復興の場として、各地域住民の生活の安定の場として、各地域文化の振興の場として、生涯学習振興の場として集い、その利用頻度は多く、またそれらから地域住民は多くの学びや結びを得てきました。

さらに昨今では、社会構造や地域社会の大きな変革の中で次代に生きる地域住民社会教育機関として役割が期待されているなど、今後、これまで以上に重要な位置づけにある施設ではないかと考えます。

以上のことを踏まえて、公民館の今後の管理手段として平成21年3月末まで直営もしくは指定管理者制度移行について、現在の検討状況をお聞きいたします。

以上が私の2件の質問でございます。

傍聴者の皆様、ご清聴ありがとうございます。

冒頭でも申し上げましたが、八十出町長初め執行部の皆様方におかれましては、明快な回答をいただきますことをお願いを申し上げながら、質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、公共工事のさらなる適正化ということにつきまして答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、公共投資が減少していく中で、全国的には価格競争が激化し、著しい低価格による落札者の決定が急増している、こんなふうになっております。そしてこれによりまして技術的能力が高くない建設業者が施工をし、不良工事の発生や、下請、そして労働者へのしわ寄せによる公共工事の品質低下が懸念されていると伺っているわけでございます。

このようなことから、平成17年4月1日に公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行されまして、総合評価落札方式による入札制度が法制化をされたわけでありまして、この法律は、施行後3年を経過した場合に施行の状況につきまして検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しが行われる規定だと伺っているわけでございます。

県内では、平成19年8月現在で総合評価落札方式を導入していたのは小松市だけでありまして、町では10月に国土交通省及び県の土木部の方が来庁されまして、総合評価落札方

式による入札の概要説明と早期導入の指導を受けているわけでございます。

町では、年度内に発注予定の工事につきまして、指名競争入札による総合評価落札方式を試行的に実施をしたいと思っているわけでございます。

また、平成20年4月から建設工事につきまして制限付き一般競争入札を実施する予定としておるわけでございます。基本的に当該工事につきまして総合評価落札方式による入札を併用実施したいと考えておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと思っております。

なお、お話の電子入札につきましては、既に導入しております小松市の例で言いますと、初期導入費用が800万円余、及び毎年のランニングコストが600万円余、そんなふうにも多額の費用がかかると言っていますし、さらに業者の負担も少なくない、こんなふうになっておるわけでございますが、さらなる入札の競争性、そして透明性、公平性を確保するために、引き続き調査検討していきたいと思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

○教育長【浜田寛君】 公民館の管理についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のように公民館は、住民の日常生活に根差した学習や健康の増進を図る場として、また地域コミュニティの醸成の場として本町のまちづくりの根幹を担っておるところでございます。

指定管理者制度導入の意義というのは、一般的には施設運営面でのサービスの向上、そして管理運営経費の削減による行政経費の負担軽減が上げられております。

本町では、実質的な運営、管理を各地区が、地元町会が行ってきたところございまして、地域に根差した公民館活動が定着しているも

のというふうに考えております。したがって、内灘町にあって公民館の指定管理者制度を考える場合には、指定管理者は地元の町会組織しか選択肢がないものではないかなというふうに思っています。

ちなみに、現在、県内での公民館の指定管理者制度をとっている金沢市では、管理者は関係住民で組織する団体となっております。

このように内灘町の特色を生かした指定管理者制度の導入を図るにはどうしたらいいのか、導入するに当たってはどん問題があるのか。例えば公民館長や、あるいは公民館主事はどうすべきなのか。指定管理者との経費の負担がどうあるべきなのか。また、町の生涯学習の事業にどんな影響が考えられるのか等々今検討しているところでございます。

考えがまとまりましたら、議会とご相談申し上げてまいりたいというふうに存じていますので、よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 2番、南和彦さん、よろしいでしょうか。

〔2番 南和彦君 登壇〕

○2番【南和彦君】 (議席より) ありがとうございます。

○議長【渡辺旺君】 3番、川口正己さん。

〔3番 川口正己君 登壇〕

○3番【川口正己君】 議席3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴大変ありがとうございます。

早速ですが、私のほうから通告してある質問は5点ございます。町長並びに執行部におかれましては明快な答弁をお願いして、質問に入らせていただきます。

まず1点目は、福祉センターとサイクリングターミナルの統廃合を提案して質問いたします。

昭和48年に建設された福祉センターは、老朽化も進み、また耐震強度にも適応していない建物であります。耐震化しようにも莫大な

経費がかかり、無駄だと考えております。

平成18年度より内灘町公共施設等管理公社を指定管理者にして業務委託させているが、18年度の決算では年間2,070万4,000円も管理委託料を払っております。

また、向かい合って建っている昭和56年に建設されたサイクリングターミナルのほうは、バーベキュー場が町民の方々、町外の方々に好評なため、管理委託料は193万3,000円で済んでおります。

この向かい合った福祉センターとサイクリングターミナルは、宿泊部門、催事部門、飲食部門などほとんどで競合しており、またその似通った施設を同一管理業者に指定管理させているなど非常に無駄が多いと考えております。

私が小学生のころ、毎週の休みに同級生たちと自転車で福祉センターまで行ってふろに入ってくるのがはやったこともあったり、また私が結婚式を挙げたところでもあり、非常に名残惜しい気持ちもありますが、町民の方々に好評のほのぼの湯だけを残し、この財政が厳しい中で無駄を省くために福祉センター本体を取り壊し、サイクリングターミナルにその機能を統廃合すべきではないでしょうか。

福祉センターで現在行われている催し物やパーティなどは、サイクリングターミナルのほかに役場1階の町民ホールで代替できるようにして、今は規約で認められていない町民ホールでの簡単な飲食も認められないでしょうか。そうすれば、せつかくある町民ホールを今よりもはるかに有用に活用できると私は考えております。

また、サイクリングターミナルは、平成8年1月に改修されておりますが、施設、設備が老朽化しており、また宿泊されたお客様からも要望が多いと聞く各部屋にトイレを設けるなどの改装をお願いいたします。

2番目の質問に移らせていただきます。

多少1番目の質問にも関連いたしますが、今年度より町と商工会が協力して、町で商売を営んでいる人たちを応援しようということで、内灘町商業振興協同組合をつくり、サンセットカードを導入しました。加盟店での商品の購入だけでなく、ボランティア活動、空き缶のリサイクルでもポイントがもらえるということで、町民の方々からの評判も大変よいと思います。

このサンセットカードを町民の方々にもっと喜んでいただけるように、ほのぼの湯、パーベキュー場の利用料金、役場6階の展望レストランなどの料金にもポイントをつけることはできないでしょうか。町関連の施設でもポイントがもらえるようになれば、まだ加盟していない商店、店舗でもサンセットカードの導入を検討すると考えます。

3番目の質問に移ります。ハマナス恐竜公園に石畳のステージ状のところに滝がありますが、その滝のところの上部に設置してあるさくが木造づくりで低い2段だけであります。毎日天気の良い日に孫を連れてその恐竜公園に遊びにいらしている方から、他の小さい子供たちがそのさくを鉄棒がわりにして回っていたり、くぐってがけ状のところぎりぎりの場所で遊んでいるのを見て、落ちるんじゃないかといつもはらはらして見ているそうです。私も見てきましたが、確かにそのがけの下の池のようになっているところの水深は二、三十センチしかなく、落ちたらただごとでは済まないと感じました。さくを高くしたり、くぐって中に入れないようにさくの段数をふやす、またさくの外側にフェンスを設けるなどの対策をして、小さな子供たちに万が一のことがないように何らかの対策を早急に願います。

また、町には公園施設が68カ所あると思いますが、どの公園でも芝生を植えて似たような感じの背の低い樹木を植えてあるだけです。公園にもっと花々を植えたり、将来的に歴史

を感じさせるような大きくなる樹木を植えるべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

4番目の質問ですが、我が町に隣接した栗崎工業団地に来年コマツの主力部門の重機工場が着工します。今はまだ来ませんが、順調に行けば200を超す下請企業群が将来的に近隣に来ると予測されております。

隣のかほく市では有力下請企業の誘致に既に成功したと聞いております。近隣の他市町では、既に工業用地を造成しており、既に企業誘致活動に入っております。我が町でもいつまでも手をこまねいておらず、早急に工業用地を確保して企業誘致に着手するべきだと考えます。

そこで、医科大西側にある向栗崎住民が保有している七町歩組合の農地がコマツ予定地からも近く、工業用地に適していると考えておりますが、町としての考えはどうでしょうか。ここならば向栗崎の人たちしか保有しておらず、同意も得られやすく、用地買収が案外と速やかに行われると考えております。

また、この地が適しておらずとの考えならば、白帆台以北の西荒屋、室地内の農地で、県の協力も得て広大な工業用地を造成すべきであると思いますが、町当局の見解をお聞きいたします。

最後の質問に入らせていただきます。

平成20年度に向けて町所有の敷地内における自動販売機の設置基準が設けられるとのことですが、いろいろと調べさせていただきましたが、全国的に見て県外他市町の新しく設けられた自販機設置基準では、役場庁舎や町関連の施設及び公民館などの屋内に設置する自販機にはその業者に対してAED搭載型の自販機を最低1台は業者負担で設置するように指導しております。

また、公園などの屋外に設置する自販機では、震災時などに無料で飲料水が確保できるような災害対応型自販機の設置基準を設けて

いる自治体が多くなってきています。我が町でも新しく設置基準を設けるならば、このような基準が必要ではないでしょうか。

参考資料として、各地の設置基準を町当局が求めるのであれば提出する用意がございます。

簡単ですが、以上で私の質問を終わります。

町長、執行部におかれましては、的確なる前向きな答弁をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、サンセットカードについてお答えしたいと思います。

サンセットカードにつきましては、町内からの消費の流出防止、顧客サービスの向上とともに、組合員の経営基盤の安定と地域商業の活性化を図るために、ことしの4月、内灘町商業振興協同組合が導入したものであり、現在、66店舗が加入をし、事業も順調に展開していると伺っているわけでございます。また、エコ活動としての空き缶回収につきましても大変好評を得ているようであります。

議員ご提案のほのぼの湯、バーベキュー広場、展望レストランなどの公共施設にもサンセットカードの導入ができないかどうかということではありますが、サンセットカードの加盟店がふえることは、町民にとって幅広く利用できることになることは議員ご指摘のとおりであります。また、公共施設も加入することは、町の全面的な支援を意味することでもあり、新規加盟店の促進、理解が深まり、商業振興協同組合の発展にもつながると思っております。

ただ、加盟に際しての加入金、賦課金、またポイント登録カード購入費が売り上げの1.5%相当分の費用が伴うということですので、ほのぼの湯などの管理運営は現在、

公共施設等管理公社が指定管理者として行っておりまして、サンセットカードを導入することによりまして町の負担もふえることとなりますが、当町に進出いたしましたコンフォモール内灘を初め、周辺に相次ぐ大型店の進出がありまして、厳しい経営環境が余儀なくされております地元の商工業の振興、育成を図ることからも、サンセットカード加盟について関係課に公共施設等管理公社と協議をさせまして、加盟に向けて強く要請していく所存でございます。

また、そのほか各種施策の中でサンセットカードを利用できるものは積極的に導入していきたい、こう思っているわけでございます。

次に、医科大西側の向栗崎七町歩の畑地の工業用地化についてお答えをしたいと思います。

コマツが金沢港に進出を決めてから、にわかには石川県、特に金沢周辺の工場誘致、企業進出の計画がなされるようになりました。当町は、金沢港から近距離にありまして、企業進出には魅力ある地区であるとともに、通勤にも便利で、住環境は整っており、住まいを求める社員の方々にも魅力的であると思っております。

住宅用地につきましては、これまで小松市にありますコマツの産機事業部を訪ねまして、白帆台を中心として住環境の整った内灘町をPRしてまいってきたところでございます。

工業用地として、医科大学裏の通称「向栗崎七町歩」の畑地はどうかとのことではありますが、当該地は現在、庁内で進めております工業用地選定作業の中での候補地の一つとしてとらえているわけでございます。

選定作業の中で幾つかの候補用地を設定しておりますが、いずれの候補地も規制の厳しい農業振興地域内の農地でございます。工業用地として造成に至るまでには幾つかの法規制をクリアする必要がありますが、まずは町として工業用地の選定を急ぎまして、関係機

関と協議しながら、鋭意取り組んでまいりたいと、こう思っているわけでございます。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

○副町長【浅田裕君】 川口議員の福祉センターとサイクリングターミナルを統合せよとのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、福祉センターは築後34年、サイクリングターミナルは築後26年で、いずれも老朽化が進んでおります。

とりわけ福祉センターには、耐震化や設備改修の問題のほかに、昨今の宿泊施設には欠かせない洗面所やトイレ等の設備が各部屋にはありません。そのため、近年、宿泊者数は低迷傾向にあり、また採算面を見ましても利益の出るような状況とはなっておりません。

また、先ごろ、コンフォモール内灘に旅籠屋がオープンし、低料金のサービスを提供しており、今後ますます経営環境は厳しさを増すものと考えられます。

一方では、現在の指定管理者の指定期間が21年3月に終了することに伴い、来年度には指定管理者の募集を行うことになっております。福祉センターの耐震工事やサイクリングターミナルの改修工事の実施の有無も含め、両施設の統廃合について、今後議会と相談しながら、今年度中に結論を出さなければならぬと認識しておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

町民ホールの利用、活用についてお答えいたします。

現在、行財政改革の中で町民ホールの民間貸し出しについて検討をしております。来年度をめどにその方向性を見出し、貸出基準の見直しを図りたいと存じておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、5点目の自動販売機のご質問にお答えいたします。

現在、内灘町には町が直接許可しているものと公共施設等管理公社が管理する施設で合わせて55台の自動販売機が設置されております。9月議会で申し上げましたが、平成20年度に向けて設置基準の統一化を図りたいと考えております。

現在、庁舎内に災害対応型の自動販売機が1台設置してありますが、今後、議員ご提案のAED搭載や災害対応型の増設、また環境対策にも配慮した方式基準を取り入れてまいりたいと考えております。

お手持ちの資料についても参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

○都市整備部長【中本英夫君】 川口議員の質問から、私のほうは公園の関係についてお答えいたします。

ご質問のハマナス恐竜公園は、恐竜をメインのモニュメントにしまして、池を屋外ステージとし、周囲が多目的に利用でき、池の上から滝が流れる施設となっております。滝の高低差が4メートルくらいあるため、落下防止用として高さ80センチの丸太のさくど注意看板を設置しまして、安全の確保、それから注意を促しているというふうな状況でございます。

しかし、議員ご指摘のとおり、子供さん方は予期せぬ危険な行動をとるというふうなことが考えられますので、より安全な対策を講じていきたいというふうに考えてございます。

次に、町内の公園に花や大きくなる木を植えられるかというふうな提案でございますけれども、今年度から取り組んでおります道路、公園等の里親制度について、里親になら

れた方々で、街路ますなどに花を植えて緑化、それから美化清掃など、徐々に皆さんの協力をいただいているところがございます。

今後、さらに里親制度を推進し、町民の皆さんと協働で公園緑化、草花の植栽などを行い、地域の密着をはぐくむ公園づくりに努めていきたいというふうに考えてございます。

現在、整備を進めております総合公園等において、住民参加型のフラワーガーデンでの植栽、また石川県が推進しております百年木の植栽も今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 3番、川口正己さん、よろしいですか。

○3番【川口正己君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん。

[10番 清水文雄君 登壇]

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

傍聴者の皆さんには大変ご苦労さまでございます。

通告順番を変更いたしまして、先ほどから行財政改革集中プランの質問も幾つか出ておりますので、一番最後の2008年度(平成20年度)予算編成についてをまず質問をさせていただきたいというふうに思ひます。

08年度、平成20年度予算編成、とりわけ行財政改革について質問をさせていただきます。

行財政改革につきましては、集中改革プランに定めた方針のもと、平成20年度予算はほとんどの町民に影響が及ぶ、文字どおり行財政改革元年とも言え、その後も行財政改革がより一層推進されるとも思ひますし、また推進しなくては町の将来に禍根を残すことになると思ふわけであります。

その一方で、町長が考える内灘町の住みやすさといいますか、他町に誇れる内灘町の特

徴、また町政運営について町長はどのようにお考えかをお伺いをいたします。

本町では、平成20年度行財政改革の骨格が固まり、この本議会にも新年度へ向けたそれに伴う条例の改定等が提案をされています。その内容は、町財政の収入面で、先ほども出ておりましたが下水道料金の見直し、1億2,500万円、都市計画税580万円、町有地の売却等380万円、その他300万。支出面では、高齢者医療費助成事業の廃止1,800万円、補助金の見直し1,200万円、非常勤の特別職の費用弁償の廃止360万円、高金利町債の借りかえ1,310万円、その他内部経費2,550万円で、全体の財政効果が2億9,080万円というふうになっております。

さらに、人件費の削減では特別職の給与2%の引き下げ、そして本来なら法的制度からいっても守らなければならない職員の給与に関する人事院勧告の平成19年度の実施見送り、あるいは退職者不補充、管理職の本給6カ月分の2%自主返納という、そういう名のもとでの実質のカットによって19年、20年度で4,110万円の削減効果があるとしているわけでございます。

これを見ても明らかなおおり、この行財政改革とはまさに住民への負担増とサービスの切り下げあるいは職員の給与カットといった痛みによって町財政の健全化を図るものであります。

地方交付税の減少などによって窮迫し続ける財政環境にあつて、町の将来を見通し、長期的展望に立つて町民の幸せは何かを考えたときに、苦渋の選択としてのこうした改革に対しては一定の理解を示すものであります。

と同時に、これらの実行に当たつて、一人の町民としてではなく、職員としても給与のカットによって痛みを重ねて負うこととなる職員の皆さんに対しては敬意を表するものであります。

しかし一方で、私は、こうした行財政改革

の断行による住民に対する負担増やサービスの低下が住民の生活に及ぼす影響について最も心配をするものであります。行財政改革の断行によって住民サービスの切り捨てや負担の転嫁がこのまま進められていくなれば、本来、人権と暮らしを守るべき自治体である町が住民のセーフティネットの担い手たり得なくなる危険性があるのではないのでしょうか。

財政危機が迫る中で、内灘町としての行財政改革の必要性は否定するものではありませんが、今後、当町として住民生活のどの部分に重点を置いたまちづくりをしていくのかを明確にする必要があると思うのであります。

それは、この間の国による相次ぐ年金や介護制度、そして医療制度の改悪によって、現在の生活や老後の安心を踏みにじる弱者切り捨ての政策が断行され、それによる痛みと将来への深刻な不安がもたらされているだけに、各社会保障制度の維持の可能性ではなく、生きる人として、人間の生活の持続の可能性の視点から、町としてのセーフティネットの具体的な政策を打ち出すべきだというふうに思うわけであります。

また、所得格差、健康格差、生活水準の格差が拡大をしているわけであります。最も社会保障が必要な低所得者や社会的困難を背負った、いわゆる社会的に弱い立場にある住民が社会的な支援システムから排除されてはなりません。

町長の言う選択と集中は、そういう選択と集中の中で、いわゆるセーフティネットの構築についてどのように考えられているのか、まずお尋ねをいたします。

2つ目には、今後の行財政改革の検討事項として、ひとり親家庭等児童奨学金支給事業、これは所得制限なしで支給を全廃ということであります。もう一つは、ひとり親家庭等医療費助成事業、これは町単独上乘せ分を廃止する。所得制限はあると。乳児及び児童医療費助成事業、自己負担を1,000円。所得制限な

しがこれからの検討事項として上げられているわけであります。

私は、これらの見直しや今後の行財政改革の中で、何でもかんでも他町横並びあるいは一律カットで本当によいまちづくりができるのか、他町に誇れる、将来に誇れる特徴あるまちづくりができるのか、疑問を持つわけであります。

今、格差の拡大が大きな社会問題になっています。高齢者の方々の生活、とりわけ年金生活者の方、そして雇用の状況を見ても非正規雇用者がふえ、低所得者が増大し、ワーキングプアとも言われています。若い人の中では非正規雇用者がふえ、低所得のために結婚ができない、結婚をしても子供を産み育てる経済力がない、そんな人がふえているのであります。

当町は勤労者の多い町であります。町の給与所得段階の状況を調べてみました。内灘町の給与所得者は、平成19年度見込みで1万964人となっております。そのうち、いわゆる低所得者層と言われる年収200万円以下の人が2,000人を超え、全体の20.16%となってしまいました。つまり、内灘町の給与所得者の5人に1人は年収200万円以下という状況になっているのであります。

少子化対策は子育て支援センターも本当に重要なものでありますが、低所得者に対する子育て支援も非常に重要な課題なのではないかと思うわけであります。

当町として、前に上げた検討事項の社会保障の見直しに当たっては、ぜひともきめ細やかな住民サービスを前提に、低所得者に対する対策を前面に立てるべきと思いますが、町長の考えをお尋ねをいたします。

さて、2つ目の質問であります。子ども権利条例の制定についてお伺いをいたします。

現在、私たちを取り巻く状況は、今も申しましたが、景気が回復したとも言われるものの、私たちの日常の生活でそのことを実感す

ることがなかなかできません。依然としてバブル崩壊後の構造的な不況を脱したとは言えず、景気が停滞をしている状況で、格差の拡大が叫ばれているわけであります。

そうした中で、ゆとりや余裕を失った大人社会は、子供による傷害事件などの問題行動を契機に、厳罰主義を強め、刑事年齢の14歳引き下げなど少年法改正等をいたしております。

また、核家族化や少子化、地域でのつながりが希薄化する中では、子供たちが健やかに成長するための条件が整備されているとは言えない状況にあるわけであります。

さらに一方では、児童虐待の増加など親の間にも子育ての不安や負担感、悩みが広がっています。

子どもの権利は、二度の世界大戦で多くの子供たちが犠牲になったことへの反省を踏まえ、1979年の国際児童年から10年かけて国連の場で審議され、1989年11月20日の国連総会において全会一致で児童の権利に関する条約が採択されました。

この条約は、歴史的意義や理念について書かれた前文と54の条文からなっており、18歳未満を「児童」と定義をしているわけであります。そして、子供にとって何が一番よいのかを考えなければならない、そういう基本的な考えに立って、1つは生存、発達、保護、参加の4つの権利が柱となっています。

現在、192カ国が条約の締約国で、人権条約では最大の数となっており、日本政府もこの条約を批准して1994年5月22日から効力を生ずることとなりました。

そして今、条約批准後既に13年を経て、条約の理念を、子供との距離が近く、生活に密着している自治体が条例を定め、具体的施策に反映させようとする動きが始まってきているわけであります。

全国の自治体レベルでも、子ども権利条例の制定としてその具体化が進んでおります。

石川県でも平成13年に金沢市が子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例を、また18年には白山市で白山市子どもの権利条例がそれぞれ制定されております。

ところで、国連総会で採択されたこの児童の権利に関する条約は、児童を単に保護の対象としてではなく、一歩進んで権利の主体としている点にその特徴があると言われております。つまり、国際人権規約で認められている人間としての諸権利を児童について広範に規定して、児童の人権尊重や権利の確保に向けて、さらに詳細で具体的な事項を規定しているわけであります。

厚生労働省が毎年、児童虐待相談の処理件数として発表している資料によりますと、全国の児童虐待に関する相談件数は、平成11年度の1万1,631件から平成18年度は3万7,323件と毎年増加の傾向にあるわけであります。今や児童虐待は深刻な社会問題となってきたことはご存じのとおりであります。

また、いじめや虐待によって自殺する子供も一向に減少の兆しを見せていないのであります。

こうした状況の中で、近年、全国の先進的な自治体においては、次世代育成のための戦略プランを、戦略を定めたプランばかりではなく、子供が保護者に愛情をもってはぐくまれ、成長していく権利。また、あらゆる差別や暴力を受けることなく、命が守られ、安心していける権利等を尊重していくことを内容とした子ども権利条例を制定しているところであります。

本町におきましては、平成17年3月に内灘町次世代育成支援地域行動計画を作成したところであり、八十出町長はその基本計画のもと、子育て支援の充実したまちづくりに向けて精力的な取り組みを展開されていることは、本当に時宜を得たものであると思っております。

将来を担う内灘町の子供たちがさまざまな人々との交流の中で、地域全体によって支えられよう、その基本理念を法的に明確に定めるためにも、また親が安心して子供を産み、子育てが楽しいと実感できる環境を内灘町につくるためにも、子供の権利の理念を盛り込んだ内灘町子供権利条例を制定すべきだというふうに思うわけですが、町長の考えをお尋ねいたします。

最後の質問に入ります。

文化会館2階にある町立図書館は、私が内灘町へ来た翌年の昭和54年の文化会館完成時に開設されたもので、開設当初は近隣自治体にはない充実した内容を誇る図書館でありました。しかし、公共施設のバリアフリー化が進む近年においては、体の不自由な利用者にとって、他の自治体の最新の図書館に比べると非常に利用しづらい施設となってきたと言えます。

例えば、図書館を利用しようとする足の不自由な利用者にとっては、文化会館の玄関から入ると1階ホール入り口を横切ってエレベーターに乗ることとなります。そして、2階でエレベーターをおりて、図書館に向かうときは2階ホール入り口前を横切ってスロープのある長い廊下を渡って行って、ようやく図書館に入れるのであります。

足が不自由でない利用者は、文化会館の玄関に入って目の前の階段を上がればすぐ図書館に入れるのですが、足が不自由な利用者は1階では玄関エレベーターまで、そして2階でもエレベーターから図書館入り口までと健常者の何倍も長い距離を歩かなければならないのであります。

ところが、さらに残念なことに、この2階のスロープのある廊下には手すりすら設置されていないのであります。足の不自由な利用者にとって非常に辛い思いをする場所となっているのであります。

公共施設のバリアフリー化が当然なことの

ようになる今の世の中の状況の中で、今日、町民の知のよりどころであると言える図書館は、もっともっとあらゆる利用者に配慮がなされて当然の施設であるべきと思うのであります。

高齢化が進む中で図書館を完全にバリアフリー化したものに建てかえることができれば一番いいわけですが、財政事情が厳しい今日のような時代では、それも難しいのが現実であります。しかし、スロープに手すりを設置するなど最低限のバリアフリー化を早急に実施すべきだというふうに思うわけですが、町長のお考えをお尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。

回答のほう、事前に通告してありますので、簡潔にわかりやすくお願いをいたします。



○休 憩

○議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午後0時10分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えします。

私からは、平成20年度の予算編成についてお答えしたいと思います。

平成20年度の予算編成につきましては、平成19年度におきまして国の三位一体の改革が一応終了したとはいえ、本年成立いたしました地方公共団体の財政健全化に関する法律において、地方公共団体の財政状況をすべての会計を対象とし、公営企業や出資法人等への

将来負担も考慮して総合的に判断すると規定されているのであります。

このような状況のもと、本町では平成20年度におきましても、今年度同様に厳しい財政状況下に置かれることが予想されますし、引き続き行財政改革を進める必要があると考えているわけでございます。

とは申しましても、議員ご指摘のような社会状況の中にあつて、住民にとって最も身近な自治体である町行政の最重要課題は、住民の生活を守ることであり、とりわけ社会的に弱い立場の人たちを守るためのセーフティネットを確実に張りめぐらすことであると十分認識しているわけでございます。

また、住民生活のどの部分に重点を置いたまちづくりをしていくのかのお尋ねでございますが、今、本町が最優先に取り組む課題は、町民が安心して暮らせるセーフティネットを構築することであると思うわけでありませう。

とりわけ、町民が安心してこの町で子育てができる安心の子育て環境づくりは、少子化時代、人口減少時代における本町行政の極めて重要な課題であります。また、障害があつても、高齢になつても、住みなれたこの町で安心して健やかに老いることができる安心の健やかな環境づくりは、高齢化時代における本町行政の重要課題の一つであると思つておるわけでございます。

私は、これら2つの安心の環境づくりを町政の優先課題として力強く推し進めてまいりたいと思つているわけでございます。

昨日、昨年に引き続きまして障害者週間記念イベントであります「サンタをさがせ!!」が行われました。ボランティアの皆さんの手づくりの取り組みとこの議員の皆さんの温かいお手伝いもいただきまして、さらに町としましても庁舎を開放するなどさまざまな協力をさせていただいたわけでありませう。このことは、町行政として世界的に弱い立場の人を

守るためのセーフティネットを確実に、しかも広く張りめぐらすことへの大切な取り組みだと思つているからであり、今後もより積極的に協力していきたいと思つているわけでございます。

そして、この取り組みを通して町民本位のまちづくりにつなげていきたいと、こう思つているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

○教育長【浜田寛君】 子ども権利条例につきましてお答えをいたします。

ご指摘にもありましたように、子供たちを取り巻く環境というのは大変厳しいものがございませう。子供たち一人一人の人権を大切に、社会全体で子供たちを守り育てていくことが必要であるということ、これはだれしもが考えているところではないかなというふうに思ひませう。

その思いを具現化するための条例でなければならぬというふうに思ひませうし、単に精神をうたうだけのものではあつてはならぬというふうに考えておひませう。

内灘町では、現在、教育部門では青少年の健全育成を主眼に置いて、また福祉部門では子育て支援に主眼を置いて子供に関する施策を行つてきておひませう。これらの子供に関する施策を一貫したのものとして、総合的に推進することによつて次代を担う子供たちが健やかに生まれ育成される社会が形成されていくものというふうに思ひませう。

そのための基本理念となる条例として、ご指摘の子どもの権利条例というものが具体的に生かされてくるのではないかなというふうに考えておひませう。

時間をいただきまして、先進事例を調査し研究してまいりたいというふうに考えておひませう。よろしくお願ひいたします。

次に、図書館のバリアフリーについてでございませう。

ざいますが、これもご指摘のように2階部分では少し急なスロープがございます。車いすやつえをついてご利用なさる方もふえてきておるといふうに聞いております。早急にご指摘の場所については手すりを設置して、足の不自由な方にも易しく利用できるような、そんな施設にしてみたいとういふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん、答弁漏れございませんか。

10番、清水文雄さん。

○10番【清水文雄君】（議席より）自席から失礼いたします。

町長の政治姿勢としてのこれからの町政運営の考え方で、セーフティネットをあらゆる面で細かく構築していきたいということですからぜひとも、私、2点目の質問で言いました今後の検討課題、今、行革集中プランで検討されているわけですけれども、その部分でそのセーフティネットを張りめぐらせた施策というのを具体的に示していただきたいというふうに思います。今の答弁はそれを前提にした答弁だと受け取っていますので、そのことの確認をお願いをしたいとういふうにあります。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の再質問にお答えしたいと思います。

今ほどのこれからの福祉施策に対する問いかけといいますか、ありました。既に町民の多くの方からも同様の指摘がございまして、私たちはより慎重に福祉施策については対応しなきゃいかんということでもありますので、これからの議論の中に生かしていきたいと、こう思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん、よろしいですか。

○10番【清水文雄君】（議席より）はい。

○議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

○6番【北川悦子君】 日本共産党の北川悦子です。

「灯油高騰、もう限界。寒さに着込んで暮らしています。住民生活を直撃している灯油価格の高騰や需要増に便乗した灯油の値上げを監視し、価格の適正化を図ることなど求めて、資源エネルギー庁に緊急要請。国に対策を迫る」と新聞の大きな見出し。自宅で蓄えた灯油や公民館の灯油が盗まれた記事が載っていました。数日後には「原油高対策。低所得者に灯油代補助政府検討あり」と国民に耳を傾けてほしいと願う国民の声が政治を動かし始めてきています。

その反面、「七尾談合、震災食べ物、市民怒り。災害復旧で私利私欲とは。復旧おくれ恐れる声も」。能登半島地震の災害復旧工事入札をめぐる記事。心が冷え冷えする記事が師走とともに満載されていることも見逃せません。

内灘町においても先ほどから質問が出ていますように、県内に誇れる魅力の一つであった県内で一番安かった下水道料金の値上げ案。65歳から69歳までの3分の1の医療費補助廃止案。年金暮らしの方や子育て中の洗濯物の多い家庭、低所得者にとっては本当に大変な事態です。

町の財政難は家庭をも重く圧迫しております。活力よりため息ばかり多くなりにはりと思えます。下水道料金まで値上げすることは住民生活を営む上で認めることができません。住民の生活をどのように考えているのでしょうか、まずはお伺いいたします。

次に、一人で悩み、これからどうやって家計をやりくりしていったらよいか、諸制度に対応していったらよいか、悩んでいる方に、金沢で実施されているように、無料法律相談は実施できないでしょうか。気楽に相談でき

ること、法的に知ることにより道が開けることもあります。これからますますふえてくる後見人、多重債務等、早期に相談対処することにより、安心して道筋を持って生活をしていくことができます。

他県で税務課の窓口等で多重債務で苦しみ、税金等の滞納で必要な方にすぐ相談できる体制をとり、当人からは喜ばれ、また収納も上がったという記事を読みました。町に専属の弁護士がいますので、活用していくことはできないでしょうか。

清水議員の発言にもありましたように、子供たちの幸せを願って3点お尋ねしたいと思います。

春の出来事です。鶴ヶ丘4丁目交差点の下のほうから鶴ヶ丘神社に向かって坂道を高齢の方が買い物車を押しながら上がってきて、家の近くで気分が悪くなってしまわれたそうです。中学の女子生徒数人が心配をして、私の家の家族に家まで車で送ってもらえないかと頼みに来たそうです。私は、この話を聞いて女子生徒たちの温かいところに感動しました。

また、ことしは保育園、小中学校の運動会、中学校の文化祭、グッドマナーキャンペーンなど子供たちと触れ合う機会を多く得ました。とても礼儀正しく、元気な姿に映りました。中学校は改築中でもあり、不自由な点多々ある中、落ちつかないであろうと心配していましたが、生徒たちが自主的に文化祭を楽しそうにつくりあげ、エネルギーがよいほうに向かって伸びているという感想を持ちました。

そこでお尋ねいたします。デリケートな年ごろであります。いじめ、非行、不登校、問題が生じることもあるでしょう。生徒たちの現状と小学校、または保育園幼稚園との連携、保護者との連携、相談体制など意識的な取り組みがあればお聞かせください。

次に、四十数年ぶりに行われた全国一斉学力テストについてお尋ねします。

ことし4月、全国の小学6年生と中学3年生を対象に文部科学省による全国一斉学力テストが行われました。このテストについて多くの教育関係者、保護者、国民からも疑問や心配、反対の声が上がりました。テストの結果が各学校に返ってきている時期かと思いません。子供たちや先生方を競争に追い立てない、配慮ある丁寧な対応を求めます。

このテストについて、次のような疑問点や問題点の批判も出ていました。例えば教育ジャーナリストの斎藤貴男さんは、テストのための競争があおられ、その結果によって学校が序列化されていく。連帯責任を問うような形で競争を強いられる学校現場では、子供たち一人一人まで格付されてしまう。格付、序列化されるのは子供たちや学校だけではない。あらゆる領域で地域間の格差が拡大し、固定化されていくなどなど挙げられています。

事実、このテストを実施する際に、全国では次のようないろんな問題点が話題になりました。1週間近く正規の勉強時間を削って事前の問題練習に取り組んだ。また、トップクラスの生徒が欠席したら担任が車で迎えにいった。成績下位の者は、遅刻を理由に受験させなかった。間違っているところを担任がとんとんとたたいて答えの見直しをさせた。まるで学校現場の行為とは思われないことです。

文部科学省も全国一斉学力テストが競争激化や序列化を招かないようにすべきだと繰り返し表明しています。

内灘町におきましても、結果の公表は控えるなど配慮ある対応を求めますが、いかがでしょうか。

また、全国一斉学力テストは、子供たちがどれだけ理解しているか、到達点を知る上で必要かと思いますが、統計学上も裏づけのある数%の抽出で十分だと思います。この点についてもお考えをお伺いしたいと思います。

次に、町立図書館に町内の小中学校で使っている教科書をすべてそろえて閲覧できるよ

うに提案したいと思います。今、子供たちに求められている教育は、テスト、テストで追いまわられて、他人と競争しながらテスト対策技術を身につけるような操作主義的な教育ではないと思います。もっと勉強の中身に感動したり、友達と考え合えることを喜べるような教育こそ、内灘と日本の子供たちに求められていると思います。学校、家庭、地域とみんなで力を合わせて子供たちを守り、育てていきたいと思います。

小中学校の皆さんがどんな教科書で今と過去、将来に学校でどんな勉強をしているのか知ることは、子供たちを見守っていきたくて願っている地域の人たち、家族にとってとても素晴らしいことではないでしょうか。

例えば小学校5年生の理科の教科書で冬の星座の勉強で星空の動きや地球の動いていることを習うことがあるようです。内灘町では、東が河北潟で空が開け、西が日本海で星がよく見えます。南も北も遮るものはありません。もし学校で冬の星座の勉強をした子供たちが家に帰って冷え込みの厳しい星のさえる晩におじいちゃんと近所の子供たちも誘って星空、冬空を見上げたり、話好きの方に冬の星座の伝説を聞いたらどんなに楽しいことでしょう。教科書を町の図書館で気楽に手に取って閲覧できるなら、家族や町の人たちは子供たちの学習生活に思いをめぐらし、声かけを工夫することもできるのではないのでしょうか。この点についてもお願いいたします。

次に、後期高齢者制度について、前回に引き続いてお伺いいたします。

全国の平均保険金額6,200円ぐらいと予想されていた金額から、石川県は大きく上回って平均7,047円と決定されました。なぜ75歳以上と年齢を区切り、別枠の保険制度ではなく医療制度を設ける必要があるのでしょうか。平均寿命は、男性78歳、女性は85歳ぐらいだと思います。親によく「せめて平均点はとらなくてはね」と子供のころ言われた言葉を返

しています。元気にいつまでも長生きしてほしいと願っているのは、だれも同じ気持ちではないのでしょうか。長生きすることが申しわけないと思わざるを得ない制度をなぜわざわざつくり追い込んでいくのでしょうか。

若いころには青春を戦争にとられ、一生懸命働いてきた人たちです。そして、私たちもやがては年をとっていく身でもあります。長生きしてよかったねと言える、思えるまちづくりが必要です。年金生活に将来の不安が募るばかりの制度と言わざるを得ません。こんな悪法は中止すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

また、広報に周知したからよいというのではなく、内容がよくわからない人がほとんどです。老人会、民生委員の方とも連携をとりながら、各地区単位に説明会、相談会を開くべきと思いますが、いかがでしょうか。

その上、後期高齢者医療広域連合で葬祭料が5万円に決まったので、内灘町の国保葬祭料も8万円から5万円に合わせる案が出されています。低いところに合わせる、おかしいと思うのですが、見解をお伺いいたします。

大京開発によるコンフォモール内灘について、次にお伺いいたします。

アカシアの林を抜けると砂丘が大きく広がり、水平線を眺めながら地球は丸いと実感したり、夕日の美しさに心をいやされてきた人が多くいたでしょう。建物が建ち、余りの景色の違いに驚きました。静かな深夜、夜明けさえも、電気の光に照らされた24時間営業からは休まることのない砂丘のいら立ちさえも感じさせられます。

1990年4月、アーバンリゾート計画が発表され、当時、砂丘を愛する会が発足し、自然環境を守っていきたくて住民運動が起きました。翌1991年には、公害防止の措置、廃棄物の処理、地元産業振興への協力等織り込まれた22項目の開発協定は、現在、どのように認識されているのか、お伺いいたします。

タウンミーティングでも、近くのマーケットやスーパーが大手に食われ、なくなってしまうのではないかという不安の声が大きく聞かれました。空洞化にならないように町全体の活性化が必要かと思えます。町は、どういう影響が出てくると見ているのでしょうか。また、救済対策を考慮しておくべきではないでしょうか、お伺いしたいと思います。

最後に、街路樹についてお伺いいたします。

イチョウがきれいに色づいてとてもきれいですが、イチョウでアレルギーを起こす方がいることを知りました。実が落ちるころがひどくなるようです。余り知られていないので、今後、時期的に周知等の配慮をお願いしたいと思います。

また、落ち葉に悩まされている方も多くいます。掃除をしてもまた落ち、溝に落ちたものは下へと流れ、たまり、とても大変です。電線を越えて伸びている木も多々あります。金沢では街路樹の剪定をしていると聞きますが、町としても剪定をしてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、無料法律相談に関する件につきましてお答えしたいと思います。

北川議員のご質問にありましたように、町税を滞納される方の中には多重債務を抱えた税金の納付が後回しになってしまい、滞納額がふえ続けて納められないといったケースが多く見られまして、大変憂慮しているところでございます。

現在、金沢弁護士会が毎週火曜日から木曜日の午前中、金沢弁護士会館で無料法律相談を実施しておりますが、問い合わせたところ、相談日はいつもいっぱい順番

待ちの状態とのことでありました。そのような状況では、内灘の方が相談に行きたくても相談できる機会がなかなか回ってこないと思いますので、内灘町でも無料法律相談を実施できるようにぜひ金沢弁護士会に交渉したいと考えているわけでございます。

また、役場窓口に法律に詳しい弁護士が常駐すれば相談しやすいということで、町の顧問弁護士を活用できないかのご提案でありました。ご承知のとおり、町の顧問弁護士には公の行政訴訟問題等に関する事案についての相談、弁護を依頼しておりまして、個々の個人的な相談を受ける相談窓口の弁護士としては、その職務上からも適任ではないと思っているわけでございまして、ぜひともご理解を賜りたいと思えます。

なお、町税についてご不明の点や納税に関するご相談については、税務課の窓口をご利用いただきたいと思いますし、そのほか、日常生活での困り事や悩み事につきましては、町民生活課の町民相談サービスをご利用いただきたいと思います。

また、毎月第3金曜日には、働く女性の家で人権擁護委員、行政相談員による総合行政相談を開催をし、町民の皆様のさまざまなご相談にお答えしておりますので、ぜひともこれらの相談窓口をお気軽にご利用いただきたいと思います。そして、早い段階での問題解決の一助にさせていただければと、こう思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

○教育長【浜田寛君】 教育問題につきましてご答弁したいと思います。

ご質問にありました中には、議員のほうから子供たちのことについてお褒めの言葉をいただきました。本当にどうもありがとうございます。

私の耳に入るものも、「最近、本当に子供

たちよくなってきたよ」というような声をよく聞きます。これは、単に、もちろん先生方の努力もそうでしょうが、学校安全ボランティアを初め地域の方々、あるいはもちろん保護者も含めて大変学校に理解をされるようになってきた、ご支援いただくようになってきた皆さん方のおかげだというふうに感謝をしているところでございます。

県のほうからも学校を年2回、指導主事が学校の様子を見にまいります。そして指導をしてくれるという、そういう機会があります。その都度、大変いい評価をいただいております。内灘町の学校、本当に落ちつきが出てきた。明るい中でも落ちつきが出てきたということで、いい評価をいただいているなというふうに思っております。

私は、学力というのは、単にこれは知識の問題、知識を習得するだけじゃなくて、いろんな要素があるというふうに思っております。例えば学習やいろんなことに対する意欲であったり、あるいはみずから何事にも取り組む自主性であったりとか、あるいは忍耐力、あるいは周りとの協調性とか、いろんなものが学力の中に含まれてくるんだというふうに思います。

そういう意味では、私は学力知識偏重にこだわることなく、全体の学力を上げていくという、そういうことに努力をしていかにやならんのだらうなというふうに考えております。

質問の中にありました相談事業でございますが、現在、各学校に教育相談担当の教諭を置いている。あるいは、特別な支援、配慮を要する子供たちのための学校の組織をつくる。一人の先生だけじゃなくて、組織をつくって見るということや、あるいは教育センターに今年度から相談担当の職員を1名配置いたしました。それから、これは従来からやっていますスクールカウンセラーのこころの相談というものを各学校でやっていますし、教育センターにも定期的にやっております。

それから、保育所、幼稚園との連携につきましても、特別支援教育推進地域連絡協議会というものをつくりまして、その中での保育所、幼稚園との連携というものを含めておりますし、教育委員会が推奨します各学校の校内研究にもそういうふうな小中連携あるいは幼小連携というものを学校のほうに推奨しております。今年度は向栗崎小学校に幼稚園・保育所連携推進事業というものを学校でやっております。そういうことで、保育所、幼稚園との連携にも考えているところでございます。

そういうことでございまして、総じて、今のところは内灘町の全体の学校、いい評価をいただいております。感謝をいたしております。

なお、先日、新聞報道されました内灘中学校での答案用紙を紛失したという件でございます。大変これは残念な出来事でございます。改めて関係の方々から心からお詫びを申し上げたいというふうに思います。今後、このようなことがないように、どうしてこのようなことが起きたのか、先生方とよく協議し、再発防止と、学校に対する信頼の回復、向上に努めてまいりたいというふうに考えております。何とぞ変わらぬご支援、ご指導のほどお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、全国一斉の学力テストについてのご質問でございました。

この調査は、ご案内のように国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力、学習状況をきめ細かく把握、分析することにより教育及び教育施設の成果と課題を検証し、そしてその改善を図ること。また、各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てることを目的としておるということでございます。

そして、その結果につきましては、文部科

学省は児童生徒間の競争過熱あるいは学校の序列化を助長するとの判断から、その公表を都道府県単位にとどめております。各都道府県教育委員会では、同様の観点から市町村別の結果は公表しておりません。私どもも町全体の試験結果につきましては、具体的には町全体の点数あるいは学校ごとの点数というものを公表しないということといたしております。

現在、試験結果につきましては、テストの目的どおり各学校において詳細な分析を進めまして、課題を把握し、今後の児童生徒の学力向上の方策を検討しております。

学校から保護者の皆様にその概略を学校日よりなどでお知らせし、ご理解をいただきながら、今後の学習指導につなげていくこととしております。

私ども教育委員会といたしましても、今後も学力テストの結果にとらわれることなく、心身ともにたくましい児童生徒の育成を目指し、学校現場とともに努力をしてまいりたいというふうに考えております。

なお、サンプリングでいいんじゃないかというご質問もございましたが、このテストは国の教育行政のためのものでなく、私ども町の教育委員会にとっても、また現場の学校にとりましても、私は自分のやっていることについてのことを検証する、学校の日々の教育活動の検証をし、それを改善していくためという目的どおりでございます。したがって一人一人の子供たちの指導に生かしていくという点では全員が受けていただければなというふうな思いでおります。

次に、図書館に義務教育の教科書をとという点でございますが、ご指摘のように、保護者や地域の皆さんが学校教育に対する教育内容についての関心を持っていただくというためにも、ご指摘のような図書館に置くということも有効な手段ではないかなというふうに考えております。ぜひご指摘のような方向で検

討をしていきたいなというふうに思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 私よりは、後期高齢者医療制度についてお答えいたしたいと思っております。

去る11月26日、石川県後期高齢者医療広域連合議会において、保険料の算定は、所得割率8.33%、均等割額、年額4万5,480円等の条例案が可決され、平成20年4月1日から75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度がスタートします。

この制度の基本的な考えは、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系を実現するために創設されるものであり、世界最長の平均寿命と高い医療水準を達成してきた国民皆保険制度を将来にわたって堅持するとともに、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とすること、また都道府県単位で運営することによるスケールメリットを生かし、財政リスクを回避することなどの観点から、これからの少子・高齢化時代には必要な制度だと思っております。

さらに、制度の説明につきましては、今後、「広報うちなだ」などや、また地区説明会の開催を計画しておりますので、わかりやすく高齢者に周知し、制度のご理解に努めたいと考えております

なお、今回、町国民健康保険条例での葬祭費の8万円から5万円の改定案につきましては、健康保険法の改正により、従来、社会保険の加入の方は標準報酬月額1カ月の、もしくは最低保障額として10万円が支給されておりましたが、標準報酬に連動されることの必然性に乏しいことなどで、現在、5万円に低額化されております。

また、県内多数の国保の市町が5万円であること、また石川県後期高齢者医療も5万円の支給額と決定したことをかんがみ、支給額

の引き下げは国民健康保険の財政からもやむを得ないと判断しまして、今回、改正案を提案させたものでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

○都市整備部長【中本英夫君】 北川議員の質問の中から、コンフォモール内灘と、それから街路樹の関係についてお答えいたします。

まず、コンフォモール内灘に関してでございますけれども、株式会社大京が当地区で開発行為を行う際、内灘アーバンリゾートに係る開発協定ということで、平成3年の11月に内灘町と開発協定を締結してございます。その後、5回の期間の延長を行いまして、現在、最終開発期間が平成20年の5月31日となっております。現在もこの効力を有しているものと考えてございます。

それから、地元産業振興についてでありますけれども、コンフォモール内灘への地元事業者の出店については、株式会社大京が内灘町の商工会員を対象としまして、昨年8月に出店説明会を開催しておりますが、その結果、現在、1業者が2店舗出店しております。また、コンフォモール内灘のテナント等が地元の事業者の一員として町の商工会への入会を働きかけておりまして、町としましても商工会と連携しながら、入会についてお願いをしていきたいというふうに考えてございます。

なお、内灘町や地元町会からの要請を受けまして、コンフォモール内灘及び温浴施設は従業員をできる限り地元雇用との基本姿勢を持っており、現在、多くの町民の方々が採用されているようでございます。

いずれにしても、コンフォモール内灘及び町内の既存商店等が多くの方々から利用していただき、共存共栄が図られることを願っております。今後とも町としては商工会と連携をとりながら、内灘町の商業振興に取り組んでいく所存でございます。

次に、街路樹に関係のご質問でございますけれども、内灘町の街路樹の樹種につきましては、町の風土に適合しやすいイチョウ、ケヤキ、タイワンフウ等を植栽しております。特にイチョウは塩害に強く、土壌を選ばず、病害虫にも強く、大気浄化に役立つ樹木として多く採用してございます。

イチョウは、雌花と雄花が別の木に咲く雌雄異株という特殊な木でございまして、街路樹として植えるときはギンナンがならない木を植えておりますが、何年かたつと突然ギンナンのなる木に変化することがあります。町内にも現在、何本か変化したものがあってギンナンになっている状況となっております。

インターネット等で調べてみますと、ギンナンには皮膚炎を起こす物質が含まれているため、皮膚の敏感な方が触れるとかぶれるというふうなことがあるようでございます。一方、葉には各種の物質が含まれておりまして、血管拡張作用、動脈硬化の改善、アレルギー抑制作用等の多彩な働きがあるとされておりまして、

街路樹の落ち葉の回収につきましては、町では対応し切れないため、自宅前に街路樹がある家庭にはごみ袋を配布しまして回収の協力をいただいているところでございますけれども、今後ともご協力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、街路樹の剪定につきましては、木が大きくなりますと標識、信号機等が見えなくなると支障になる場所がございますけれども、これにつきましては町で必要最小限の剪定を行っておりますし、電線類に支障になるものについては北陸電力、それからNTTに枝の処理をお願いしているというふうな状況でございます。

いずれにしても、道路緑化は沿道の居住環境の改善を図りまして、潤いのある豊かな緑の道路空間を形成する上で重要な役割を果たしているというふうに考えてございます

ので、今後ともご理解とご協力を賜りたいというふうに思います。

なお、ギンナンに関します周知につきましては、どのような方法がよいのか検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん、答弁漏れはございませんか。

6番、北川悦子さん。

○6番【北川悦子君】 (議席より) 回答はすべていただいたように申しますが、1点ちょっとお尋ねしたいんですが、学力テストについてですが。来年度も4月ごろ実施予定をされているようなんですが、これは毎年行う必要があるものなんでしょうかという点と、もう1点、後期高齢者医療制度についてお尋ねしたいと申します。

この医療制度に対しては必要だということでご答弁いただきましたけれども、これは2年ごとの見直しということで、保険料もどんどん高齢の方が出てきますと保険料も増していく可能性も大だと思申すけれども、そうした場合に、これは悪法だと、中止していくべきではないかというようなことを町としてはお考えにはならないものなんでしょうかということ申す。

○議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

○教育長【浜田寛君】 テストの目的は、国の段階、それから市町村の段階、学校の段階ということでそれぞれ使い方が違ってくるかと思申す。学校のほうでは、先ほど言申したように、一人一人の子供たちの指導をどうあったらいいんかという、より細部にわたってくるんですけれども、そういうことになりますとそれぞれ学校なり地教委がやっている、ことしの結果を踏まえて来年はこうしようという思いでやったものが、じゃそれがどうなっていくんやということを経年的に見て

いく必要が申す。これは、やっぱりそう申すと基本的には毎年行うことがより効果がある方法ではないかなというふうに考へてお申す。

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 北川議員の再質問というか、ご指摘の件につきまして。

後期高齢者制度につきましては、国のほうで先ほど申申したように医療制度の改革ということで取り組んできたものでござ申す。

保険料につきましては、20年度、21年度ということで2年間の財政的な面、また医療費の伸びとかで計算されます。ちなみに、介護保険につきましては3年ごとでござ申すが、今回の後期高齢者医療制度については2年間で見直しをするというようなこと申す。

この制度につきましては、今申申したように、国の制度ということで県内19の市町が加入して組織するものでござ申すので、ご指摘の町としてどうするかということについては、一応お答えはちょっとできないということ申す。

○議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん、よろしいですか。

○6番【北川悦子君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 11番、水口裕子でございます。

2007年12月の議会におきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

傍聴の皆様、ご苦勞さまでござ申す。ありがとうございます。

では、まず、部長制度の見直しについてからお尋ねをいたしたいと思申す。

八田議員や清水議員が質問されましたけれども、重複する部分もあるかと思申すが、お許しいたきたいと思申す。

政府が地方の実情を無視して三位一体の改革を推し進めて以来、大都市周辺のごく一部の自治体を除いて、全国のほとんどの市町村では財源が疲弊してきております。

今ほど北川議員の質問にもありましたが、医療制度も改革と言いながらも実際には改悪であるということが多いのが、今の政府の実情であると思います。

それに振り回されて私たち地方自治体も、7日の町長の所信表明演説でも触れられていましたけれども、地方交付税が毎年のように減らされて、財政が逼迫してきているために、平成18年度に策定した集中改革プランに基づいて、我が内灘町でも行財政改革が進められているわけです。財政破綻をしないためには、いや応なく国の進める集中改革プランに従っていかなければ生き残れないようになってきているのです。

ところが、この集中改革プランは、住民負担の増加、民営化や民間委託などによる公共サービスの縮小や職員の削減や給与の見直しなど本当に削減、負担増ばかりで、それに基づく行財政改革の多くも住民負担の増加や町民サービスの縮小などばかりが目立っていることは、午前中にも述べられました。

それに伴い、また内部問題といたしましては、内部経費の削減として職員の地域手当の一部実施の見送りや管理職手当の引き下げ、特殊勤務手当の廃止、あるいは職員旅費における日当の廃止、これは石川県内の自治体として初めての試みであるという思い切ったやり方だと聞いておりますが、また特別職の給与カット等々、数々の改革に取り組んでこられましたことも午前中にも述べられております。その努力については評価を惜しまないものでございます。

しかし、ここでもう一步進めて、現在あります部長制度を見直し、行政組織の簡素化を図り、スリムな組織体制にしていくのも目に見える行財政改革の一つであると思いますが、

町長、いかがお考えでございましょうか。

部長制度見直しのもう一つの理由といたしましては、現在、退職者を補充しない不補充という手段によりまして職員数の削減をしておりますが、行政組織に部長制度を残したまま退職者の不補充ということを繰り返してきますと、管理職ばかりがふえて第一線の現場担当職員の数がますます不足していくことになるわけです。行政の最先端で住民と直接接しながら働く人たちの人数が減れば、住民サービスも低下していくし、現場の活力も失われていくのではないのでしょうか。それを心配いたします。

平成18年度末に4人の部長職が退職されました。今年度、平成19年度末にも4人の部長職が退職を予定されていると聞いております。けれど、平成20年度に新春に採る一般行政職員は、退職者を補充しない方針から新しい方は採用されないということでございます。退職者不補充の方針を部長職にこそ今適用しなければならぬ時期に来ているのではないかと思うわけです。

町長は、平成20年度に向けて、この部長制度をどのように考えておられるのかお尋ねいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目です。ことしの6月議会で職員全員に1提案をしてくれるよう働きかけてくださいと求めましたところ、すぐに実行していただき、8月を職員提案強化月間として取り組み、300を超える数の提案が寄せられたと聞きました。提案した者としてもとてもうれしく思っております。

さて、トヨタ自動車の「カイゼン」は、世界じゅうの工場で盛んに実施され、この会社を世界企業にまで発展させた秘訣の一つであることは余りにも有名な話ですが、町の職員提案も行政内部に働く人たちが、その職務を通して気づいた無駄や非効率を改善しようと提案する「カイゼン提案」が多くを占めてい

ただろうと思います。

そこでお尋ねいたします。ことし3月の清水議員の質問に対して、役場庁舎の維持費、管理費が6,000万ほどかかっているという答弁でございました。役場のエレベーターには以前から「職員は利用を自粛しましょう」という張り紙がなされていましたが、トイレのヒーター便座の線などが抜いてあるという細かな配慮もされておりますが、それ以外に具体化されるような省エネ努力は職員提案にはありませんでしたでしょうか。

私も9月議会で、エネルギーの節約について事細かく提案させていただきましたが、省エネ努力が経費節減のまず第一原点なのは、一般家庭でも事業所でも同じことだと思いません。

今月は地球温暖化防止月間ですが、ウォームビズは張り紙をことしは見ませんが、このウォームビズはことしはどうなっているのでしょうか、あわせてお伺いしたいと思います。

部長制度の見直しのところで取り上げたとおり、どこの自治体でも行政サービスの切り下げを伴う行政改革を実施するに当たって、まず初めに行政内部の無駄や非効率を徹底化することが、住民に負担を強いたり、住民の方々の理解と協力をいただく上で当然のことでございます。

下水道料金の引き上げ条例や高齢者の医療助成金支給制度の廃止条例がこの12月議会で提案され、住民にとって厳しい内容の行政改革が推し進められている今、行政内部職員の発案として、何がどれだけ行われたかをこの際町民に対して明らかにしていただきたいと思えます。

そこでお伺いいたしますが、300もあったという提案にはどのようなものがあったのでしょうか。そして、その中でどのようなものが取り上げられ、結果的にどのような成果を上げられたのでしょうか。

また私は、どんな小さなことでも結構です、

1人1提案を義務づけにしてはどうでしょうかと申し上げましたが、この300の提案はどれほどの職員さんが提案したのでしょうか、お答えください。

自分の提案が取り上げられ実現すれば、内容の大小にかかわらず、それを提案した職員の士気は大いに高まると思います。すぐできることはすぐ実現してください。今回は取り上げられなくても、次回はという職員間でのよい意味での競争意識も生まれることでしょうか。庁舎内の活性化に大きな力を発揮するのではないのでしょうか。ぜひ一度だけの取り組みではなく、継続的なものにしていただきたいと思えますが、それについての考えもお聞きして、この項は終わります。

次に3番目は、ボランティアコーディネーターについてお尋ねいたします。

11月17日と25日、まちづくり町民塾というおもしろい集まりがありました。1回目の講師は、NPOやボランティアの活動に詳しい田中尚輝さん。「団塊・シニアに期待すること 地域の底ちからになろう」と題して話されました。

以下、町のホームページから抜粋してみます。

「少子・高齢化の進展や人口減少時代の中、社会は大きな転換期を迎えています。地域社会が変化し、ひとり暮らしの高齢者がふえ、子育て世代は孤独な子育てに悲鳴を上げています。そんな中、行政の財政力が弱り、行政が住民の多様なニーズに対してすべてにこたえることは不可能となってきています。今多くの団塊世代の方が退職され、地域に戻り始めました。その皆さんの高い能力と自由な時間の一部を地域に向けていただき、まちづくりに参加していただきたい」という内容です。全くうなずける、そのとおりの話です。

第2回目の講師は、吉永鴻一さん。全国で「お父さんお帰りなさいパーティ」、略称して「オトパ」と申しますが、このオトパを全

国で開いておられ、会社人間だった団塊世代の地域デビューをプロデュースして歩いておられます。

この日は、町の各種ボランティア団体と新たにボランティアをしてみたいという方のお見合いパーティ、つまり合コンだったのですが、私も自分のやりたいボランティアの紹介パネルをつくって意気揚々と新しい方を獲得したいと思って出かけました。ところが、その場に集まったのは、既に2つも3つもボランティアをされているなじみの顔ばかりでございました。企画は本当にすばらしいのですが、PR力が不足しているのです。

では、この動きを町全体に広げていくためにどうしたらよいかということについて、実はこの11月17日と25日、2回にわたっていらっしやいましたこの2人の講師の話は一致しておりました。つまり、こうです。ボランティア事務局のコーディネーターの力が大切ですということ。

ボランティアコーディネーターとは、活動のかなめになる人で、阪神・淡路大震災以来、存在の重要性が認識されています。その仕事としては、まず一つ、ボランティアをしてみたい人とボランティア団体をつなぐ。もう一つ、団体には入りたくない。でも、個人で活動したいという人もたくさんいらっしやいます。そういう方にも細かく対応し、仕事をつなぎます。もう一つ、ボランティアをしてほしい人にボランティアをしたいという人を紹介する。そして、特にここが大切だと言われたことですが、実際に待っているだけではなく、営業をして歩く。ボランティアの営業をして歩いて、実際に現場で何が求められているかという、そのしたいボランティアというよりも、むしろ求められているボランティア、そういったニーズを掘り起こすことがこのボランティアコーディネーターの大切な役割だと述べられました。

子育てや高齢世帯が求めるきめ細かい支援

は、町に頼るだけでなく、ボランティアやNPOでカバーし合っていかなければならない時代です。それがなければ、安心して住み続けられません。

先ほどから町のサービスが低下するという、そういったことが大変言われておりました。町にサービスしてもらうことももちろん大切なのですが、私たちが、住民が、自分たちの力によって何かを立ち上げ、町と力をあわせてやっていく、これが本当の協働であると思っております。

町の資源ということも話されました。町の資源、その第1番目は、内灘町に住む私たちであり、人であります。

よその議会へ行きますと、本当に傍聴に来られる方も数少なく、がらがらと聞いております。いつも内灘町の議会にはたくさんの方が来ていただいて傍聴していただいております。

それに加えて、先ほど町長のほうからも話がありましたけれども、昨日行われました「サンタをさがせ!!」というイベントには400人の参加があり、その中でボランティアをなさる方は百数十人だったというふうなことであります。

そういったたくさんの方々自主的にボランティアをしてくださる。そして、まだまだ眠っているそういう財産、町の「人」という財産を掘り起こしていくことがコーディネーターを置いていただきたいという私の大きな願いなのでありますが、何にでも匂というものがあるわけでありまして、ボランティアもやってみようと思いついたときに、自分の関心と一致するものがあるかどうか、または自分で始めるにしても手ほどきをしてくれる人がいると無理なく入っていけますけれど、せっかくボランティアをしようと思いついてもその思いを受けとめてくるところがないと結局何もしないまま終わってしまうということは、私たちのだれもが経験することだと思

ます。

今、大量に退職する団塊の世代はもちろん、町民の皆さんのそういった力を逃さずキャッチして、まちづくりに生かしていただくために受け皿を用意することが求められているのではないのでしょうか。それが町の本当のサービスだと思うわけです。

文化会館にボランティアルームを開設していただきましたが、部屋があるだけではどうにもなりません。やはり専任のボランティアコーディネーターが必要です。

社会福祉協議会にもボランティアセンターとして大変努力をしていただいております。例えば、車いすの方の送迎サービスの事務局として利用者とボランティアの橋渡し役をしていただいております。けれども、余りにも仕事が多いので移送サービスのコーディネーターまでは気の毒だと思っていますけれども、彼らがいなければこの仕事は続いていくことができないと聞いております。が、反対に専任のコーディネーターがいれば、もっともっといろいろ取り組むことができるとも言えるのです。

行革で経費削減の折、人件費がかかりますけれども、費用対効果という言葉は使いたくないですけれども、投資金額の何倍にもなる、本当に実り多い収穫が期待できる政策だと思います。この際、しっかりした考えと経験と、そして何よりも情熱のある方をコーディネーター専任として公募していただければと思いますが、いかがでしょうか。

ところで、保健センターの機能強化を図るとか、社協を含む福祉の機能を持ったところをまとめるとか、いろいろ町の施設利用改革が俎上についているということはこの間聞きました。この際、住民へのサービスを第一に考えたしっかりとした青写真を描いていただくときではないか、町は指導力を発揮すべきだと申し添えておきたいと思っております。

次にお伺いするのは、学童保育についてで

ございます。

対象を4年生まで拡大してくださいと求めまして、清湖小学校で試みに始めていただきました。そしてその後、夏休みには全学童保育で実施していただきました。来年も続けてほしいという声、決してたくさんではありませんけれども切実な声として届いております。

町としての方針をはっきりして、早く明示してあげなければ、祖父母の助けが期待できないひとり親などにとっては深刻な問題なんです。3月にならないとわからないというのではあんまりです。4年生になっても、学童で見てもらえると思っていたのに、3月になって急にだめですと言われることがどんなに大変なことなのか、ちょっと想像してみてください。10月の決算委員会でもそのことを指摘しましたが、その後一向に動きが見られませんでしたので、ここでもう一度お伺いいたします。子供を預けたい保護者だけでなく、預かるほうの働く側の人にとっても早く対処できるように方針を示してあげる必要があるではないでしょうか、お伺いします。

さて、最後に、歩行者優先の道路にしてくださいということを申し上げます。

清湖大橋の下の県道松任宇ノ気線の向栗崎のお地蔵さんのあるところの大きな交差点ですが、歩行者用の歩道がありません。この交差点ができたのは24年前と聞いておりますが、この24年前は危険を回避するために向栗崎の住民の皆様の側から地下道の設置が強く望まれたと聞いております。

けれど時代は変わり、世間の一般常識も、「車は急にとまれないから人が気をつけろ」という車優先の考えから、「車よりも人を大切にしなければいけない」という意識に変わってきました。人が車に遠慮して地下に潜るのは本末転倒だったということに気がつき始めたのです。住民の高齢化ということもあり

ます。

現実的にあの地下道を上りおりするのはお年寄りには大変な負担ですし、最近ふえてきた高齢者用のシルバーカーになると地下道利用は全く無理です。高齢者用のシルバーカーというのは、皆さんご存じかと思いますが、三輪バイクのようなもので、お年寄りが乗られる歩行者とみなされる乗り物です。それが時々、歩道のないこの交差点を渡っていかれるのを見ることがあります。事故が起こったらどこが責任を持つのかと思いつつ、心配しながら見ているわけです。地下道を通らなかったからといって、そのお年寄りを責めるのでしょうか。もしそうなら行政の責任転嫁ではないかと思いつつ。

また今後、環境問題に加えて、ガソリンの値上げなどの理由により自転車利用がふえるのではないかと私は期待をしていますが、自転車利用者にとっても学生以外は、あの地下道の急斜面は大変な難物です。私自身、最近自転車に乗ることが大変多いのですが、あそこの急な坂の前で立ち往生をしてしまいました。

子供たちも、特に中学生ともなるとパトロール隊がいない下校時は、暗い中を黒い制服で上の道路を渡る危険な姿が目につきます。これらすべて事故が起こってからでは遅いのです。県へ、昔のいきさつは御破算にして、どうか横断歩道と歩行者用信号をすぐに設置してくれるように求めてください。お願いします。

もう1カ所、同じく向陽台の信号についてお尋ねします。

向陽台1丁目と2丁目の境にある明治生命のところの押しボタン信号が赤から青に変わるのには、長いときには2分近くもかかることは皆さんよくご存じのことです。向陽台の住宅の地内を車がたくさん通り過ぎては危ないからという配慮でもありましたし、また能登有料道路からおりてきた車がスムーズに清

湖大橋のほうに流れるようにという、車に対する思いやりでもありました。でも、一昔前と違って、道路や橋もふえ、清湖大橋が能登海浜道路から流れてくる車でいっぱいということになりました。むしろ、子供やお年寄りが雨風の中、長い間信号待ちをさせられている気の毒な様子が目立っております。これからの季節は、本当に雨風や雪にさらされて待つかわいそうな登下校の子供たちやお年寄り、そういったものを非常に目にするわけでございます。車は今までどおり待たせてもよいと思います。歩行者信号用の押しボタンの待ち時間をもっと短くしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

歩行者優先のこのことに関しましては、先ほど出てまいりました「サンタをさがせ!!」で、本当にたくさんの車いすの方たちがこんなに町にいらっしゃるのだということを知ったという、そういう感想を聞きました。これからは、そういった方たちに庁舎の中だけでなく、本当に町じゅうに気軽に出ていただくためにも、歩行者優先の温かい心の通った答弁をお願いいたしまして、以上で私の質問を終わります。

よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私のほうからは、部長制度の見直しをという項につきましてお答えをしたいと思います。

本年度は、行財政改革を積極的に推進に当たりまして職員数の削減と人件費の抑制に努めたいとの考えから、年度末退職予定職員の欠員分を補充しない方針で取り組んでおるわけでございます。しかしながら、健康福祉施策の充実を図るための保健師や町民の生命、財産を守る消防士などの専門職は採用していく所存であります。

また、一般職の人員削減によって住民に対するサービス低下を招くことがあってはならず、今後、そのためのさらなる事務の効率化や事業の見直しに鋭意努力をしなければならない、こう考えているわけでございます。

平成17年、私が町長に就任した年に町が直面している喫緊の課題に対して政策立案機能並びに町内総合調整機能の強化、さらには役場全体で緊急課題に対処する体制を整えたいとの思いから、4部制組織を柱に機構改革を実施いたしました。以後2年余り、私は公約として掲げた多くの政策を着実に、この組織体制において実現してまいったわけでありませう。

今また国の三位一体改革の影響による厳しい財政状況を乗り切るために、議会はもとより、町民各位とともに行財政改革の推進に取り組んでいるところでありますが、まさにこうした大きなプロジェクトを遂行する上で、各部内においても課の垣根を越えて横断的に組織の連携機能を生かす調整役として部長制度はなお重要であると考えているわけでございます。

いずれにしても、この部長制度を初めとする組織体制の見直しにつきましては、今後の本町の行財政改革の進捗状況を検証しながら、新たな課題や政策を踏まえて、より機能的で実効性の高い組織体制づくりを検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

私は、これで終わります。

○議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、歩行者優先の道路についてお答えをいたします。

向栗崎高架橋下の横断歩道についてでございますが、当交差点の地下道は、県道の交通量

が多く、歩行者の横断中の交通事故を防止するために地元住民の意見も踏まえ横断歩道を設けず、地下道のみを設置した経緯がございます。しかし、議員ご指摘のとおり、バリアフリー対策と道路横断者が絶えないということも事実でございます。このことにつきましては、地元向栗崎区でも現在議論がされているとお聞きをいたしました。地元の理解を得た上で、県に速やかに要望してまいりたいと思っております。

次に、向陽台2丁目交差点の押しボタン信号機の切りかえ時間の短縮についてでございますが、車と歩行者信号が連動していますので、歩行者だけの時間短縮はできないそうです。連動しての時間短縮を県公安委員会に要望したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 私からは、町に今、専任のボランティアコーディネーターが必要。コーディネーターの公募をとのご質問にお答えいたします。

現在、保健センター内の社会福祉協議会に、町の委託によるボランティアセンターを設置し、研修を受けた社協職員がボランティアコーディネーターとして相談あっせん事業、広報啓発事業、講習会等の開催などの事業を行っております。また、文化会館にボランティア団体の方々の情報交換、活動の打ち合わせなどに自由に利用していただくための場所、ボランティアルームを提供いたしております。

ボランティア活動は、福祉のみならず、教育、文化、スポーツ、環境、防犯、防災などだれもが安心して住みやすいまちづくりに人と人とのつながり、また行政とボランティアとの協働において不可欠なものと認識しております。以前、2005年の内閣府世論調査で、国民の6割以上の方がボランティア活動に積極的に参加したいと思っていながら、実際に

活動経験があるという方は1割に満たなかった。その理由としては、きっかけ、機会がない、情報がないとのことでありました。

そういう中で、現在、専任のコーディネーターの公募は考えていませんが、社会福祉協議会の活動とともに、町においては職員の調整能力向上と部署間の連携に努め、各分野でボランティアを必要とする人と活動をしたい人を個々に結びつけるためのきっかけづくり、情報発信、ネットワークづくり等をさらに進めてまいりたいと考えております。

なお、現在、ボランティアセンターとボランティアルームの連携、活性化が図れるよう、福祉機能や保健センターの機能強化策の中で町施設の利用計画を総合的に検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、小学校4年生の学童保育の継続についてのご質問ですが、本年度試行的に清湖学童保育クラブにおいて4月より、また夏休み期間中には町内すべての学童保育クラブで実施しており、夏休み期間中には町内全体で4年生20名の受け入れをいたしました。しかし、清湖学童クラブにおいては、夏休み以降は4年生の希望がいなくなっております。4年生になると家庭で留守番も可能となるとともに、クラブ内の4年生が少数であるため、友達関係等から入所希望者がいなくなったと考えられます。

なお、小学校3年生以下について、来年度の入所希望受け付けをいたしました。児童数は年々増加傾向となっております。さらに、国において安全面からも1施設の学童クラブの定員を70人以下にするようの方針を示しております。現段階では、町内全学童クラブで4年生までの受け入れは難しいものと思っております。地域で健やかな子供をはぐくむ環境充実の観点から、今後、入所児童が71名以上の施設の分割、再編などを視野に入れながら、学童保育事業の充実を図っていきたいと考えております。そのため、来年度の4

年生の学童保育につきましては、清湖学童クラブと鶴ヶ丘学童クラブを追加した2カ所、また夏休み期間中はすべての施設で実施していくことにしております。もう1年試行実施として4年生の学童保育需要の検証をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長【渡辺旺君】 北川真由美情報政策課長兼公聴広報室長。

〔情報政策課長兼公聴広報室長 北川真由美君 登壇〕

○情報政策課長兼公聴広報室長【北川真由美君】 水口議員の職員提案の結果についてのご質問にお答えいたします。

本年8月を強化月間としまして募集した職員提案は、総数で313件の提案があり、全く提出しなかった職員、1人で何件も提出した職員など、職員数で換算すると提出率は約6割でした。これらの提案は、延べ12回の審査幹事会を開催して提案ごとに分類し、即実施すべきもの、来年度中に実施すべきもの、今後3年以内をめどとして実施検討を要するものなど、実現の可能性について検討をいたしました。これをさらに行財政改革推進本部に諮って最終調整を行い、経費の削減や財政力の向上につながる提案内容について、順次、実現に努力するよう全職員に周知したところで

す。経費削減の案の中ですぐに実施したものは、津波警報システムで登録した各自がそれぞれの受信機で受信していたものを消防の一斉配信システムに統合、入札差金の執行制限、各課にわたる電算保守業務の一元化などがあり、また職員一人一人が気づいた小さな省エネ、先ほど議員もおっしゃってありましたエレベーターの職員の使用自粛などの小さな省エネを全庁的に拡大して推進していくため、職員からエコ委員を選出し定例的にエネルギー削減、経費削減を図っていく組織をつくることも決まっております。

また、広報、ホームページで既に導入して

おります有料広告を他の印刷物にも拡大していく。公共施設駐車場の一部有料化を検討するなど、増収に向けた提案もございました。

これらの中には既に行政改革の事務事業の見直しで検討済み、実施済みのものもありましたが、何より職員一人一人が少ない経費でいかに質の高い行政サービスを提供できるかに真摯に取り組む姿勢、職員の意識改革につながったと考えております。

ただ、提案は自発的であってこそ生かされるものであり、強制することは趣旨にそぐわない面があるのではないかと考えております。

強化月間終了後も随時提案を提出する職員も見受けられ、今後も継続的に実施していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 田中徹総務課長。

〔総務課長 田中徹君 登壇〕

○総務課長【田中徹君】 ウォームビズの対策はことしどうなっていますかというご質問にお答えいたしたいと思っております。

ウォームビズにつきましては、本年も12月より来年の3月までの期間の予定で既に取り組んでおります。庁舎内の職員の執務空間、暖房温度を19度に設定することにより環境への負荷を削減するものでございます。

ウォームビズ実施中の張り紙につきましては、至急手配したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。
11番。

○11番【水口裕子君】 （議席より）まず、部長制度の見直しについてお願いします。

まだ1億円の財政効果が必要ということが言われております。この部長制度の見直し、やはり横断的に調整する役として重要というふうに町長がおっしゃいまして、それもよくわかりますけれども、やはりここ当分は全廃するというのではなく、しばらく凍結して、町全体の活性化というか財政が雪解けになっ

てくるまでしばらく凍結するという方法もあるのではないかなと思いますので、少しその点いかがかということ再度お尋ねさせていただきます。

それから、職員提案につきましてですが、私なら自分のやりたいことがもしかしたら取り上げていただけたらもう喜んで提案すると思うんですが、今、6割というふうに聞きました。ということは、4割の方が出していないということなんですよ。それを聞いて、私はやっぱり非常に残念です。

強制するものではないというふうにおっしゃいましたけれども、これは行革の一環としてやっぱりやっているものであって、水道代値上げになりますからといって、それちょっとどうのということができないように、やはり町の職員さん皆さんも行革の一環として自分に何ができるのかということ自分の問題として考えたときに、本当に1人1提案出して当たり前だと思います。それが4割出てこないのが、強制するものではないというのはやっぱりちょっと甘いのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それから、町にボランティアコーディネーターを置く気がないということ、正直言ってこれが一番残念なのですが、町の本当に人という資源を生かすためにはこれが非常に今大切だと思っております。

社協の職員がいますというふうなお答えでしたけれども、もちろん社協の職員さん、社会福祉士さん、専門の知識を持った方がいらっしゃいます。いろいろ本当に走り回っていただいておりますけれども、それだけでは本当になかなか社協の委託事業、そういったこととの兼ね合いもありまして、なかなかボランティアのコーディネーターに専心するということではできませんので、また今すぐには無理でも、いま一度、これこそ各課横断的に夷藤部長がお答えいただきましたけれども、むしろ生涯学習課とか、それから総務課、総務

部、そちらのほうの今のところいろんな行事をやっているのが多いように思います。社協とあわせて総合的に話し合っ、また事を進めていっていただきたいとお願ひしておきます。

それから、4年生の学童保育についてですけども、清湖小学校と鶴ヶ丘小学校としていただけるので大変ありがたいことなのですが、この間、生田議員も6年生までできないかというふうなことを質問されていたと思うんですが、北部のほうに学童が、鶴ヶ丘学童が2つに分かれましたよね。北部のほうは何というか、ごめんなさい、北部学童ですかね、名前がちょっとわからないんですけども、あそこは本当に大きな場所で、スペース的にもゆったりした、一番ゆったりしたところだと思うんですけども、あちらのほうもその試行の一部に加えてはいただけないものかとお伺ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の再質問にお答えしたいと思ひます。

私から、部長制度の見直しで再度ご提案があったわけですが、確かに行財政改革、人件費を削減するという意味で部長制度を廃止するということは、ある意味ではより効果があるというふうに思われるわけですが、一方で町行政として、ある意味では横断的な取り組みが必要なときに、やっぱり調整役として今が大事なときというふうに思っているわけですから、そんな意味では費用対効果、それこそ費用対効果を考えると私は大事なものと思っているわけですが、しかしそれは未来永劫そうであるという話ではないんだということですから、これからのさまざまな形で議論をしながら、調整をしながら、将来のことについて、部長制度だけでなしに組織そのものの中身についても

考えていきたいと思っているわけであります。

以上であります。

○議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、職員提案制度について答弁させていただきます。

6割の職員の提案があったわけですが、これは先ほど課長から答えましたように、これからは継続して続けていきたいと思っております。また来年の強化月間だけでなく、全職員から提案してもらえるように、提案を受ける側としても工夫を凝らしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【渡辺旺君】 夷藤涉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤涉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤涉君】 水口議員の再質問のことで、ボランティアにつきましては一応社協に任せておるだけではないです。先ほども申しましたようにいろんな面から、防犯またはスポーツ面、いろんな面から各課連携して職員の調整能力の向上等図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、学童保育クラブにつきましては、ことし宮坂保育所の閉鎖に伴って宮坂学童クラブというのが9月1日から開設しまして、現在、町内には6カ所の学童保育クラブがございます。

今現在、250名ございまして、先ほどもご質問の答弁にもありましたように、3年生の来年度の募集を受けましたところ、今現在、308名でございます。そのような中で、先ほども申しましたように、国のほうは平成22年から定員を、安全面とかそういう面から22年度から70名以下に下さいよというようなこともございまして、今後、4年生以上の学童保育につきましては、その施設の再編、分割等を考えて進めていきたいと思ひますので、

よろしくお願ひいたします。

○議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。

11番、水口裕子さん。

○11番【水口裕子君】 (議席より) 済いません、ちょっともう一回申しわけないんですが。

4年生の学童保育ですが、全部で308名いらっしゃるということと、それから国の方針で70人以下でなければだめだよということはわかったのですが、宮坂学童保育はそれには当たらないと思うんですけども、宮坂学童保育が開かれないのはどうしてなのかがわからないのですが。お答え願ってないと思うんですが、そのことに関して。答えられましたかね。

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 宮坂学童保育クラブについては、現在、16名でございます。確かに施設的には可能かと思っておりますけれども、現在、来年度に向けて人の学童保育の構成員の配置とか、そういうこともありますので、今現在、鶴ヶ丘児童館については来年度91名というふうな、3年生以下でということもございまして、ただ、鶴ヶ丘児童クラブ、学童につきましては、保健センター、割合2階が広いということもありますので、一応もう1年鶴ヶ丘を、一番多い鶴ヶ丘で1年試行的にさせていただいて、あとの学童保育につきましてはもう1年試行的に4年生以上の件につきましては検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん、学童保育以外のことで、ございませぬ。

○11番【水口裕子君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん。

〔8番 能村憲治君 登壇〕

○8番【能村憲治君】 傍聴の皆様方、大変ご苦労さまでございます。

平成19年第4回定例会におきまして、一般

質問の機会を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、行財政改革の進捗状況についてお伺いをいたします。

平成12年に施行された地方分権一括法は、自治体に自主、自立を求めるものでありました。そして、平成16年より始まった三位一体の改革によって町の税収が減り続けました。自主財源の少ない内灘町にとって非常に厳しいものでありました。

この三位一体の改革もおおむね19年度で終わりになるわけであります。八十出町長は、今年度の予算編成に当たって5億4,000万円余りの基金を取り崩してくみ上げたのであります。

基金、つまり取り崩した基金を家庭に置きかえますと、普通預金は使い果たし、定期預金や生命保険の解約もやむを得なかったというようなことになるのでしょうか。

ことしと同じ状態であれば来年度の予算が組めない、このことは「広報うちなだ」やタウンミーティングで広く町民に知らされておるところでございます。

このような中、八十出町長は行財政改革を強力に進め、各種使用料金の見直しを初めとし、人件費、各種事業の改善、また下水道料金の見直しなどさまざまな分野で改革を進め、住民に負担をお願いをしているところであります。

そして、平成20年度に向けて3億円の財政効果を目標とし、行財政改革を断行すると公表されているのでありますが、現在の行財政改革の進みぐあいをお伺いをいたします。

また、財政が厳しいという中、町民への行政サービスの低下が懸念されますが、新しい財源確保に向けた取り組みがあるのかどうかも加えてお伺いをいたします。

次に、内灘大橋のライトアップについてお伺いをいたします。

昭和44年、放水路の開削により内灘町が南

北に二分されてから20年後、平成13年9月、白帆台住宅開発と町の発展を期待して、当時、「夢のかけ橋」と言われた内灘大橋が開通いたしました。この大橋を内灘町のシンボルに、観光の拠点にということで、平成10年、ライトアップ検討委員会が設置され、総額4億1,000万円をかけてライトアップが実現いたしました。

点灯当時は、日により、時間によって色が変わり非常に色鮮やかで、津幡町や金沢方面からも美しく見え、まさに内灘町のランドマークにふさわしいと思えたのであります。

点灯以来、6年が過ぎました。現在は色があせてしまい、当時の鮮やかさは影を潜めてしまいました。大変短い寿命だなと感じているところでございます。

点検をして修理をすれば数千万円かかる、五、六千万円かかると言われていたそうですが、既に耐用年数の5年が過ぎているため、もとどおりになる確約はないと伺っております。オートカラーチェンジャーという機械を取りかえれば本来のカラーで点灯できるということではありますが、設置当時、費用は1億7,000万円かかっています。現在はどのくらいかかるか検討が付きません。しかし、メーカーでは既に製造を中止していて、もう再生は不可能ということだそうです。このように、ライトアップには想像以上に大きなお金がつき込まれているのであります。

維持管理費、修理代、電球の取りかえなど多額なお金が費やされ、これらをこのまま続けていきますと年間約200万円が必要です。また、ライトアップにかかる電気料金は、年間約360万円と伺っております。大変財政厳しい状態にある内灘町にとって、今、内灘大橋をライトアップすることにどれだけの効果があると考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、ライトアップそのものを見直しをするという考えがあるのかどうかも、あわせて

お伺いをいたします。

次に、指定管理者制度導入その後について、お伺いをいたします。

指定管理者制度とは、行財政改革の一端として公の施設に民間の活力を導入し、住民へのサービスの向上を図るといった大きな目的を持ったものであります。

内灘町は、昨年4月より3年の間、財団法人公共施設等管理公社が町の宿泊、文化、体育施設など15の施設の指定管理者となりました。また、ことし7月より、総合型スポーツクラブであるプラッツうちなだ内灘町総合グラウンドと体育館の指定管理者となりました。この2つの施設管理につきましては、利用料金の収入がほとんどございません。また、指定を受けて6カ月と期間も短いことから、別の機会に伺うことにして、今回は1年9カ月が経た管理公社についてお伺いをいたします。

さて、石川県では、指定管理者制度導入より1年が経過した時点で指定管理者について施設管理状況の評価を実施し、公表しました。評価結果を見ますと、経費の節減、設備の利用促進、そして接遇の改善などの取り組みが積極的に行われ、これらが高い評価を得ております。全体として利用者数や利用料金の収入が増加し、指定管理者への移行はおおむね順調に進み、2億4,000万円余りが削減されたということでもあります。

ところで、昨年の第3回定例会で私の質問に対し町長は、管理公社を指定管理者とした理由について「これまで管理公社に委託をしていたことのその経緯を踏まえ、同公社を指定管理者とした。この措置はあくまでも新制度への移行期間である。期間終了後は、公募も念頭に入れているが管理公社には効率的な運営を工夫し、民間に負けない組織となるよう期待している。また、公社職員の勤労意欲の向上策や成果主義の導入など組織改革を進め、外部評価に耐え得る体力をつけるため積

極的に取り組みたい」と、このように答弁されておられます。

さて、管理公社を指定管理者とし1年9カ月が経過した現在、外部評価に耐え得る内容が得られたのでしょうか、伺っておきます。

また、利用者数や利用料金収入等に、そしてまた運営についてどのように評価をしているのでしょうか。指定期間も残すところ1年3カ月となりました。町は公募も念頭に置くということではありますが、管理公社が次の指定管理者となるために、どのような取り組みや工夫をしているのか、また利用者へのサービスの向上を目指し、今後どのような方針を持って進まれるのか、お伺いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

明快な答弁を希望します。よろしくお願います。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

[町長 八十出泰成君 登壇]

○町長【八十出泰成君】 能村議員の一般質問にお答えします。

私からは、行財政改革の進捗状況ということについてお答えしたいと思います。

内灘町の近年の財政状況につきましては、これまで何度も説明してまいりましたが、国の三位一体改革の影響による歳入の減少に加えまして、福祉、医療、介護など少子・高齢化社会特有の扶助的経費等の増加によりまして極めて厳しい状況にあるということを申し上げてまいりました。そして、それを解消し、健全な財政運営を継続的に実施していくために、今年度における財政改革の目標数値として前年度比3億円の財政効果を掲げたところでございます。そのため、タウンミーティングや広報紙を通じて町民の皆様には財政状況、改革内容についての説明に加え、広くご意見をお伺いしてまいったわけでありまして。

また、改革内容につきましては、議会の皆様とも協議を重ね、その結果、今年度の改革方針を固めたところであります。

その内容は、収入面では石川県内で最安値であった下水道使用料を受益者負担の適正化の見地から見直しまして、平均的な使用水量であります25トン使用家庭で月額1,102円の値上げの実施。また、市街化調整区域内のうち、向栗崎2丁目の一部、千鳥台4丁目、5丁目への都市計画税の課税。その他町有地の有効活用による収入など。支出面では、65から69歳までの医療費助成金支給制度を予防対策へ切りかえる方針から廃止をさせていただきました。その他、各種委員の費用弁償の廃止、補助金の削減、また委託料、物件費などの内部経費の徹底した見直しによる経費削減。これらによる継続的な財政効果として2億1,000万円が見込まれます。

これに加えまして、土地の売却、内部経費の平成19年度からの見直しによる平成19年度財政効果が約4,000万。また、人件費関係では、人事院勧告の平成19年度の実施の見送り、特別職の給与の引き下げ、管理職の給与の自主返納、退職者不補充により正規職員の3名削減等件費関連による財政効果が約4,100万円。これらを合計すると2億9,100万円となり、3億円には若干不足いたしますが、平成21年度からは白帆台地区の土地の宅地課税による2,000万円の財政効果が見込めることから、当初検討しておりました都市計画税の税率の引き上げ等の改革について今年度は実施せず、今後の検討課題といたしたわけでありまして。

いずれにしましても、大変な住民負担を強いる改革となりましたが、現在の財政状況を踏まえ、ぜひともご理解をいただきたいと存じます。

なお、行財政改革は財政再建だけではなく、貴重な財源を住民の皆様のため有効に活用するため、今後も引き続き実施していかねばならないものであります。そのため、集中改革プランに基づき事業の見直しのみではなく、企業誘致、さらには定住促進による安定した税収の確保についても検討を続け、積極

的な改革に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

○副町長【浅田裕君】 能村議員の指定管理者についてお答えいたします。

町では、平成18年4月から福祉センター、サイクリングターミナル、体育施設等の指定管理者として財団法人内灘町公共施設等管理公社を指定しております。当公社は、内灘町が設立し、これら施設の管理を委託してきたこれまでの経緯を踏まえ、公募によらず、指定期間3年間で指定をいたしました。当該指定管理者とは、その施設の管理、利用等に係る基本協定を締結し、管理料につきましては毎年度、年度協定を締結しております。この基本協定及び年度協定に掲げる事項につきましては、協定どおり履行されており、所期の成果が得られているものと認識しております。

財団法人内灘町公共施設等管理公社の平成18年度の決算では税引き後347万円の黒字が生じるなど、指定管理者へ移行した効果が数字としてあらわれていると思います。

19年度の決算見込みも同様に、18年度と見込んでおりますが、燃料等の高騰が今経費として大きな圧迫をしておりますので、18年度よりも少し厳しい状況かと思っておりますが、黒字を目指して現場のほうでは頑張っております。

今後の公の施設の管理のあり方につきましては、財団法人内灘町公共施設等管理公社は平成20年度で指定期間が満了することになりますので、その準備を現在進めているところであります。具体的には、今年度中にそれぞれの施設ごとに老朽度、修繕の必要性、収益性等を見きわめ、各施設ごとに現行の指定管理者も含めた公募による指定管理者の選考及び公募によらない指定管理者の指定、直轄管理の方針を決めたいと考えております。

20年度の早い段階で指定管理者の選考をし

たいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

○都市整備部長【中本英夫君】 能村議員の質問の中から、内灘大橋のライトアップに関してお答えいたします。

内灘大橋（サンセットブリッジ内灘）は、金沢市街地や河北潟周辺の国道8号線からその姿を望め、内灘はもとより、金沢都市圏の景観形成に重要な役割を担っております。このため、昼間のみならず、夜間におけるランドマークの形成という観点と内灘町のシンボルをより効果的なものにするためにライトアップを設置いたしました。照明方法は、橋の各部材ごとにその構造に留意し、斜材と橋脚の照明は通常の白色に、それから主塔照明は多彩な色の演出が可能なオートカラーチェンジャーを採用したものであります。

ライトアップ照明設備につきましては石川県の財産であります。維持管理協定により、電気料金と球がえ等の修繕に要する費用につきましては町が負担していることになってございます。

このような経緯のもと設置されましたライトアップは、当初、先ほど議員申されたように大変色鮮やかなものでありましたが、現在は絶縁不良等が発生しまして色があせている状況にあります。演出効果がすぐれているということで採用しましたオートカラーチェンジャーは、アメリカ製で既に製造中止となっております。また、内臓されているモーター等の部品は、経年劣化による一定期間で取りかえが必要なこと等設備の維持管理を行う経費が多額であることから、石川県と合同で各部材ごとの消灯実験や改修案の検討を行っているところでございます。

ことし3月1日、内灘大橋左岸の大学第3公園が道の駅に登録され、既に国土交通省のホームページで内灘町が全国に発信されてお

午後3時50分再開

○再開

○議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4番、藤井良信さん。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

○4番【藤井良信君】 傍聴の皆様方、長時間ご苦勞さまでございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

通告に従いまして、私のほうから3点質問いたします。

最初に、がん対策「早期からの緩和ケア」推進について。

2002年のWHO（世界保健機関）によるところの緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より、痛み、身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題に関してきちんとした評価を行い、それが障害とならないよう予防したり、対処したりすることで生活の質、生命の質を改善するためのアプローチであるとあります。その意味するところ、がん医療における緩和ケアとは、がんによって生じる体の不調や心の問題に対処していくことは、がん自体の治療と同じように大切であり、がん医療を単に病気に対する治療としてだけでなく、患者さんのつらさを体と心、社会生活あるいは家族まで含めた全体として支えることが大切であるとする考え方で

す。人が感じる苦痛には、身体的苦痛と社会的苦痛と精神的苦痛と、そしてそれに人生の意味や死の恐怖、罪の意識、死生観などから来る苦痛、スピリチュアルペインというそうですが、これら4つの苦痛を一つの全体とらえてケアしていくことのようにです。

さて、公明党は、日本のがん対策のおくれた分野として、この治療の初期段階からの緩和ケアの実施と放射線治療の普及、がん登録

制度の導入を指摘し、国としても本格的な取り組みを主張してまいりました。昨年6月のがん対策基本法の制定に続き、本年6月にはがん対策推進基本計画が閣議決定されております。

がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんを負けない社会の実現に取り組んでおります。

このがん対策推進基本計画の重点項目では、この5年間でがん医療に携わる10万人の医師に、緩和ケア研修を実施することとなっております。既に指導者研修が開催され、緩和ケア、基本計画のスタートとなっております。

がん患者の痛み、苦しみを和らげるための緩和ケアについて、基本的な知識の習得と最先端のがん治療で各専門分野の学識技術を集めながら、集学的がん治療を目指しての研修が行われているとのこと。そこで、拠点病院でのこの緩和ケア研修へのしっかりとした取り組みがなされるか否かは、がん患者や地域住民にとって極めて重要です。

また、地域の緩和ケアについての医療水準を向上させていくためには、拠点病院に対して緩和ケアの専門的な知識及び技術を有する医師や看護師が専従的に緩和ケアに携わることができる体制と、その整備拡充の検討が求められます。

これらのことから、今、内灘町としてはがん診療連携拠点病院に指定されているところの金沢医科大学病院が全国に先駆けて平成17年10月、新たに開設したところの集学的がん治療センターについて今後どのような現状のチーム体制や、その機能などから今後どのような活動を期待しておられますか。

また、トップ協議会などで緩和ケアについて討議がなされているようなことがありましたら教えてください。

ちなみに、現在、緩和ケアチームによる診療を受けられる場合には、入院の医療費などに加えて定額の費用がかかります。緩和ケア

診療加算の費用には1日当たり2,500円掛ける健康保険の自己負担率で、例えば3割負担の場合には1日当たり2,500円の30%で750円が医療費に加算されるとのことです。高額医療制度を使用して自己負担限度額を超えた部分の払い戻しを受けることができます。

また、人は末期がんを宣告されたとき、死と真正面から向き合い、近い将来必ず訪れる死への心の準備をたった一人で行うこととなります。そのとき、人は何を求めるものなのでしょうか。そして、その家族はどのような励ましの言葉で安心を伝えることができるのでしょうか。

そのような観点から、町民が心のケアについての知識を学習する場として、専門カウンセラーや臨床心理学などの講師による心のケアをテーマとしたシンポジウムが町で計画されるべきと考えますが、生涯学習などを通じたこういった取り組みについてありましたら教えてください。

第2点目、緊急地震速報通報装置の導入について。

この10月1日から緊急地震速報が気象庁よりテレビやラジオを通じて開始されました。速報が流されるのは最大震度5弱以上の地震が来ると推定される場合のみです。ご存じのように、震源地とともに震度4以上になりそのような地域名が伝えられます。この緊急地震速報は、ごくわずかな地震の初期微動P波を震源に近い地震計がとらえ、その情報から震源の位置や地震の規模を解析します。数秒から数十秒後に襲ってくる大きな揺れ、S波の到着時間や震度を地域ごとに推定し、可能な限り素早く知らせることができます。

能登半島地震では、気象庁は大きな揺れが来る前に地震発生を知らせる緊急地震速報を出しました。直下型地震だったため、震源に近い地域では間に合わなかったとされていますが、場所によって震度6弱の地域で5秒前に速報が届いたところもあったようです。

3月25日午前9時42分ごろ、羽咋市にある観測点で初期微動のP波を検知し、それを電算処理し、自動的に3.6秒後には第1報の予想震度の情報が出されました。「震源深さ10キロ、マグニチュード7.0、石川県能登で推定震度5弱以上の地震」と、実際の震源地とほぼ同じ正確なものです。

また、さきの中越地震では気象庁はP波を検知してから3.8秒後に速報を発表。関東や中京エリアでは強い揺れが到達する30秒から50秒前に速報を受信。それを受けて、実際に子供たちが机の下に潜り込んで地震の揺れが来るまでの映像がインターネットでも公開されておりました。また、鉄道でも列車の緊急停止、建設現場のクレーン作業停止など安全確保の処置がとられました。

これら気象庁より出された緊急地震速報が2007年10月1日より、民間でも受信できることとなり、先日、NHKでも紹介されておりましたが、全国1,000カ所に設置されている地震計から、常時リアルタイムで気象庁に集められている地震波形データを解析処理し、同庁から発表されるデータをデジタル化して、文字と音声のカウントダウンによるアナウンスでの通報装置も開発されております。

気象庁のことし5月のアンケートによりますと、緊急地震速報という名前を知っている人は35%、聞いたことのある人も合わせると84%。しかし、そのうち正確に知っている人は39%にとどまっております。

ここで、緊急地震速報について周知の徹底と防災行政無線を通じたこれまでの防災避難訓練の取り組みにあわせて、保育所や小学校にいざというときには子供の命も守ってくれる緊急地震速報通報装置の設置と、それに対応した館内放送による防災情報の伝達網を整備すべきではないでしょうか。財政圧縮の中でございますが、お伺いいたします。

第3点目、常設資源ごみ回収ステーションの導入について。

近年、資源ごみのリサイクル法施行に伴って、町民の一人一人がごみを減らす、物を繰り返し返して使う、また分別による資源化を進めるなど、みずからのライフスタイルを改めるといった意識改革が重要であると考えようになってまいりました。

ごみゼロ社会を目指す法律の中で、土台となるのが2000年5月からの循環型社会形成推進基本法であります。ここではできるだけごみは出さない、出たごみは極力資源として使う。資源として使えないごみは分別してきちんと処分するというごみ処理とリサイクルの優先順位を明らかにしております。また、ごみの減量化と資源化の数値目標を掲げて改革を進めていくことが行政の大きな役割としております。

内灘町では、ごみを減らすために「紙類はリサイクルへ」のキャッチフレーズと、ホームページで学校や保育所、大根布にある集積場での回収日程が案内され、またペットボトル、空き缶、スチール缶、プラスチック容器、乾電池、蛍光管などのリサイクル回収を町内41カ所のリサイクルステーションや町役場での休日リサイクルがボランティアによる推進で行われていることが紹介されております。

「捨てればごみ、生かせば資源」と言われていますように、今やリサイクルは環境社会の有効な資源対策の一翼を担い、住民に課せられた課題としても真剣に取り組むべきと認識いたしております。

ここで資源ごみの回収についてお伺いいたします。各家庭から排出される資源ごみを月1回の決められた指定日の決められた時間、決められた場所に出すことは、思っている以上に大変です。朝、よし、きょうは男女共同参画の日と自分で心にかたく決めて家の中の資源ごみを集めて分別し、ついでに粗大ごみも出し、気持ちもすがすがしくなろうと思いきや、資源ごみ回収日が3日前だったと知らされると、我が家の狭いところに分別された

資源ごみそのまま雨に打たれて1カ月近くもと、つい想像してしまうだけで体が固まってしまうのは私だけでしょうか。スペースの少ない一般家庭で1カ月もストックするのは大変で、つい出せるものなら一般ごみでも出しましょうということにもなりかねません。資源ごみを出すことは、一般ごみの減量にもつながり、環境にも優しいことは多くの方々は知っておられます。

そこで、町民の皆さんが分別した資源ごみがいつでも搬出できますように毎日24時間常設で資源ごみが回収できるリサイクル・エコステーションがありますと、資源ごみも確実にふえると思うわけであります。役場の近くであれば、役場の職員での管理をお願いし、シルバー人材センターの方からもご協力をいただいで、夜は監視カメラを作動させて、違反者が監視できます。

近く野々市町ではそれで成功し、役場の担当職員の方も住民のリサイクル意識が高まったと大変喜んでおられましたし。

他町でやっているから我が町も同じようにやらなければならないということではございません。町で適当な場所を検討していただき、常設リサイクル・エコステーションをぜひとも設置すべきではないでしょうか、お伺いいたします。

また、これまで大量に物を生産し、使用したものは惜しげもなく捨てるという生活は、いわゆる大量生産、大量消費、大量破棄型の社会を生み出し、環境汚染、環境破壊、資源の枯渇と自然破壊などの環境問題を深刻化させております。これらの環境問題が解決されるには、地球的環境対策が世界の良識のもとに一致し、時間をかけた進化にまつほかありません。町民一人一人が地球人としての自覚によるところの意識に解決の糸口を求めるならば、その一つに小学校、中学校の9年間を通じての教育改革にあると考えます。

ごみ問題を例にすれば、小学校低学年のこ

ろから物の大切さを教え、有効利用を学び、むやみにごみを出さない、ごみを出すときは分別して出すことを覚え、日常生活の中でのしつけと社会のルールを教えながら、環境やリサイクルに配慮した生活の習慣化と環境、美化に子供たちが直接携わることで感動と喜びの心が養われ、良識ある大人へと成長していくことで解決の一つの道と考えます。

そういった子供たちの社会教育について具体的に取り組んでいることや、今後の課題についてありましたらお聞かせください。

私の質問は以上です。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、がん対策「早期から緩和ケア」推進についてということであります。

昨年制定されましたがん対策基本法に基づきまして、ことし6月にがん対策推進基本計画が閣議決定をされ、石川県でも医療計画との整合性を図りながら、5カ年計画のがん対策推進計画の策定が進められていると伺っているわけであります。

国のがん対策推進計画の重点的に取り組むべき事項に、放射線療法、化学療法の推進と専門医師等の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、さらにはがん登録の推進などが上げられておりますが、それらを推進する拠点となるがん診療拠点病院に当町の金沢医科大学病院が指定をされておりまして、21世紀集学的医療センターに集学的がん治療センターを設置をされまして、医療スタッフの質の向上としての院内研修を重ねながら、最適な治療と緩和ケアを進めていると伺っているわけでございます。そして、今後さらに充実したケアがなされるものと期待もしているわけでございます。

また、内灘町としましては、県のがん対策

推進計画を受け、町の役割であるがんの早期発見に向けたがん予防の知識の普及及びがん検診の受診率の向上に今後も努めてまいりたいと存じておるわけでございます。

トップ協議会などで緩和ケアについての討議はされているかというご質問でございますが、県のがん対策推進計画の内容を踏まえ、内灘町と学校法人金沢医科大学との包括的連携協定に関する協定書、これは昨年10月に結んだものであります。それに基づきまして保健事業等に協力をさせていただいておりますので、その中で緩和ケアシンポジウムについても協議をしていきたいと、このように思っているわけでございます。

次に、緊急地震速報通報装置の設置についてであります。

本年10月よりお話がありました気象庁の緊急地震速報がスタートいたしました。議員ご指摘のとおり、国民の認知度はまだ低いわけでありまして、このために内灘町でもチラシの全戸回覧や町ホームページでのPRに努めているわけでございます。また、11月30日の庁舎避難訓練のときに初めて緊急地震速報を館内放送に取り入れて実施をしたところでございます。

ことし地震が続いたことによりまして、町民の皆さんは防災に対する意識も高まっております。新年度の施策の一つとして、町民の安全対策の強化に意を注いでまいりたいと、このように考えているわけでございます。

平成20年度予算に向けて設置費、維持管理費などの調査検討をしてみたい、こう思っているわけでございます。よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 私のほうからは、常設資源ごみ回収ステーションの設置についてお答えいたします。

議員ご質問の中でありましたように、当町

での資源ごみ回収、リサイクルにつきましては、町会や保育所などで月1回、町民の皆様のご協力を得て実施しております。また、町会や保育所でのリサイクルの日程に合わない方のためには、休日リサイクルを月1回、役場庁舎等で実施しております。

議員ご提案の常設資源ごみ回収ステーションの設置につきましては、資源ごみを出す機会、選択がふえ、回収量の増加にもつながると思われまます。しかし、24時間ステーションを開設することは、不適物の混入や資源ごみの抜き取りなども懸念されますし、管理指導員の常駐の必要性などの問題も考えられます。したがって、常設資源ごみ回収ステーションの設置につきましては、ステーションの管理方法や場所について検討し、町民の皆さんの利便向上から設置に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長【渡辺旺君】 北雅夫学校教育課長。

〔学校教育課長 北雅夫君 登壇〕

○学校教育課長【北雅夫君】 私のほうから、議員ご質問の中から子供たちの環境教育への取り組みについてお答えをいたします。

内灘町の各小中学校では、毎年、環境教育に関しまして年間の指導計画案をつくりまして、小学校では社会科、理科、総合の時間、中学校では総合の時間を中心に環境教育を行っております。具体的には、小学校ではごみの学習、ごみの分別からその行方まで、それから生物の環境について、それからPTAの皆様のご協力を得まして、春、秋の資源回収やリサイクルバターなどを行っております。また、中学校でも幅広く国際的な環境問題についても学んでおるところであります。

こういった勉強とは別に、校内の中でも例えば使用しない教室の電気を小まめに消すとか、水道の水資源を守るために水道の蛇口をしっかりと閉めるといったような、学校生活の中でも環境問題に取り組んでおります。

こういったことで日々取り組んでおりますけれども、例えば今後は学校の中での取り組みの中に数値目標を取り入れて行っていくとか、そういったものをひっくるめてこれから一層の充実について考えてまいりたいというふうに考えております。よろしく願います。

○議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん、答弁漏れないですか。

4番。

○4番【藤井良信君】（議席より）今のお話からですけれども、金沢市なんかは環境キャラバン隊というんですか、そういうグループを設けて、いわゆるリサイクルプラザの見学とか、物の再生にわたるラインを見てみるとか、そういったようなこともやっていると聞いておるんですが、具体的にそういったようなことはやっておられるのでしょうか。

○議長【渡辺旺君】 北雅夫学校教育課長。

〔学校教育課長 北雅夫君 登壇〕

○学校教育課長【北雅夫君】 再質問にお答えいたします。

私ども内灘町でもごみの回収の現場を見たり、それからごみ処理の現場エコラを見にいったり、それから最終処分場を見に行く等の取り組み、それから中学校でも金沢市の自然体験の講演を見に行くとか、そういったことを計画的に行っております。

以上でございます

○議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

○町民福祉部長【夷藤渉君】 小学生の方のキャラバン隊の件でございますが、今年度、2市2町で小学生の高学年を対象として11月に河北潟の周辺等、また環境の啓発等で小学生の方に理解していただくということで実施しております。また来年度もその事業を続けていきたいと思っております。

○議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん、よろしいですか。

○4番【藤井良信君】（議席より）はい。

○議長【渡辺旺君】 5番、恩道正博さん。
〔5番 恩道正博君 登壇〕

○5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴の皆様には大変ご苦労さまでございます。

第4回定例会におきまして質問の機会をいただきまして、あらかじめ通告をしてあります2点についてお伺いをさせていただきます。町長初め執行部の皆様の明快な答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1の質問は、新たな5歳児健診制度の導入を提案し、町当局の考えをお伺いいたします。

我が国は、近年の少子・高齢化、経済の低迷など、医療や福祉制度を取り巻く環境が大きく変化をしている中で、平成17年4月に発達障害者支援法が施行されました。この法律は、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、発達障害者への学校教育の支援、就労の支援、発達障害者支援センターの指定等について定めることで、自立及び社会参加に資するよう、その生活全般にわたる支援を図り、福祉の増進に寄与することを目的としています。

この法律の第5条から第9条にかけて、児童の発達障害の早期発見及び早期の発達支援について定めています。市町村は、母子保健法に規定する健診検査及び学校教育法に規定する健康診断を行うに当たり、十分留意するとともに、発達障害の疑いのある児童に対し継続的な相談に努め、保護者に対し医療機関等の紹介、助言を行うこと、また発達障害児が早期の発達支援を受けることができるよう保護者に対し相談、助言、その他適切な措置を講じることをうたっています。

現在、子供が誕生してから小学校に入学す

るまで、4カ月、1歳半、3歳の乳幼児健診、そして6歳児健診、いわゆる就学時健康診断が実施されています。3歳児健診の後、保育所や幼稚園で集団生活をするようになると、友達関係など社会性が発達する時期であり、小学校入学を控えるとしつけの問題や学習に向けて不安や精神の発達についても相談が多いと聞きます。また、現在の就学時健診では、入学までの時間が短く、保護者も含めて十分な相談ができない現状です。

以上のことから、現在実施されている3歳児健診と就学時健診の間に、内灘町独自の5歳児健診制度を導入して、児童の発達相談、教育相談を取り入れ、保護者の育児不安の解消を図る必要があると思います。

また、3歳児健診では見落としがちな軽度発達障害の疑いを見つけ、より早く子供の個性にあった支援も必要と思います。幼児期における軽度発達障害の早期発見と発見後の支援体制を確立するとともに、保育所、幼稚園、学校、保健センター、専門家との連携を図り、一貫した就学支援体制をつくることが重要と考えます。このことは、発達障害者支援法の中でうたわれている児童の発達障害の早期発見及び早期の発達支援にも該当します。

また、この5歳児健診を通じて子供行政の一元化も必要ではないのでしょうか。この5歳児健診の重要性は厚生労働省の軽度発達障害児の発見と対応システム及びマニュアル開発に関する研究班の鳥取大学小児神経学、小枝達也教授を中心に作成された『軽度発達障害児に対する気づきと支援のマニュアル』の中で、5歳児健診を行うことで小中学校で把握される軽度発達障害児のほとんどを5歳の段階で発見できる可能性を示すとともに、平成16年度に行われた鳥取県内24町村の5歳児健診の実績では1,015名が受診し、軽度発達障害の疑いを含む軽度発達障害児の出現頻度は5.6%だったと報告されています。

また、小枝教授は、就学前健診で発達のお

くれが見つかっても十分な対応ができないまま就学してしまう可能性がある。3歳では差が目立たず、親が納得しにくい。5歳児がちょうどいい健診の時期と話しています。5歳児健診の実施状況は、平成18年度から香川県の東かがわ市や三木町、平成19年度には鳥取、栃木の両県はすべての市町村が実施しています。そのほか、静岡県御前崎市、熊本県城南町などが実施しています。長野県駒ヶ根市では3年前から実施されており、毎月の5歳児健診にはその月の生まれた子供と親が参加しています。全国的に法定の3歳児健診と就学時健診の間に独自に5歳児健診制度を設ける自治体が少しずつふえている状況です。

現在、子供の置かれている家族、社会的環境が心の問題の発生に関与し、児童期から思春期に登校拒否、無気力、接触障害、そしていろいろな心の症状の発現と深くかかわっています。この5歳児健診を導入することで保護者の育児不安の解消を図るのはもちろんですが、健診後の支援システムが大変に重要であると考えます。就学をスムーズに迎える体制、子育て相談は発達障害に限らず子育て悩み一般に対応し、教育相談は就学予定の学校と保護者との連絡調整的な相談として体制を整えることが必要と思います。

軽度障害による不登校やひきこもりの防止にもつながります。厳しい財政状況の中ですが、ぜひとも内灘町の子育て支援の一環として5歳児健診制度の導入を提案いたします。町の考えをお伺いいたします。

第2の質問は、災害避難場所に自家発電設備の設置についてお伺いをいたします。

町の小中学校が災害時の避難場所に指定されていますが、自家発電設備、防災倉庫、浄水設備が整備されているのでしょうか。防災機能を備えた施設の整備は、文部科学省の補助制度のほか、内閣府や国土交通省の制度も活用できるが、ほとんど活用されていない。そのため、文部科学省防災推進室は国の財政

支援制度を積極的に活用して、学校施設の防災機能の向上を図るよう、都道府県教育委員会に通知したと本年9月5日の北陸中日新聞に報道されていました。

町は積極的にこの制度を活用し、災害時の救援物資の搬入経路の確保、バリアフリー化を進め、避難所としての機能を十分に確保する必要があると思います。

災害は忘れたころにやってくる。能登半島地震が記憶に新しいうちにいろいろな制度を活用し、防災対策のハード、ソフト、両面について見直しも含めて整備の必要があるのではないかと思います。ご答弁をお願いいたします。

これで私の質問は終わります。

ご清聴まことにありがとうございました。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、新たな5歳児健診制度を導入せよということにつきましてお答えしたいと思います。

本町では、さきに策定いたしました第四次総合計画において3つの重点プロジェクトを上げておりますが、その3本柱の一つが子育て支援の充実したまちづくりであります。

恩道議員ご質問の5歳児健診制度の導入につきましては、これまで本町が進めてきた数々の子育て支援策をさらに充実させるものであり、3歳児健診から就学時健診までの2年間の間に健診のない現状の中で、児童の社会性や精神面での発達が著しいこの5歳児の時期に、子供の成長や発達を確認する健診が実施できれば、子育て支援をさらに充実させる上で大きな意味を持つものであると考えているわけでございます。

本町では、ことしに入りまして5歳児健診導入に向けて小児科医などの専門家による児童健診審査検討会を設置をし、協議検討を進

めておるわけであります。この検討段階で、保育所、幼稚園の5歳児を持つ保護者に対してアンケートを実施をいたしました。その結果、89%の方々がこの健診の実施を希望していたわけでございます。

こうした5歳児健診を実施する上で医療機関等の協力は不可欠であり、そうしたことがネックとなって、多くの自治体ではその必要性は認めながらもなかなか実施ができないのが現状であります。幸いにも、本町は金沢医科大学との連携事業の一環として町保健センターと子供の健康について協議を進める中で、5歳児健診の実施が可能との見通しが得られたわけであります。今後、保育所や幼稚園、学校との連携をさらに深めながら、財政まことに厳しいときではあります。平成20年度から実施をしたいと考えておるわけでありす。

保護者の方々にとっては子供が生まれてから小学校の入学するまで適時に何回かの健診を受けて、その成長と発達を確認し、また把握していくわけでありますが、この5歳児健診の導入によって本町での子育てがさらに充実したものになるよう考えているわけでございます。

また、この5歳児健診は、県内市町では初の取り組みということで、これが実施できれば県の内外に「子育てのまち 内灘」を広く発信できるものと確信しているわけでありす。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、2点目の災害避難所についてのご質問にお答えをいたします。

先ほど町長から藤井議員にお答えをいたしました。ことしは地震が連続して発生したことにより、町民の防災に対する意識が高ま

っております。町民の安全・安心対策について、今後、より一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

避難所である小中学校については、子供たちの安全対策とともに、町民の避難所として耐震強化事業を現在、年次計画に従い実施いたしております。議員ご指摘の国の財政支援制度の活用、小中学校の避難所としての機能強化については、国土交通省のまちづくり交付金事業での活用ができないか、部内で検討しているところであります。

今後、検討結果を議会にお諮りをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長【渡辺旺君】 5番、恩道正博さん、答弁漏れございませんか。

5番、恩道正博さん。

○5番【恩道正博君】（議席より）災害避難場所についてですが、特にソフトの面につきまして地域での防災時のそういう育成とか、先ほど藤井議員の質問でもありましたボランティアでの受入体制とか、そういうソフト面もひとつぜひ考慮していただきたいと思います。

○議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 再質問でありました防災士の育成や、また一度防災資格を取られた方、そういった方への研修機会の拡充とか、あるいは防災訓練の機会にそういった方々にリードしていただくような、そういったことを今現在も取り組んでいるところです。

また、防災ボランティアの活用につきまして、今後しっかりやっていきたいと思っております。

これまでソフト面の取り組みとしてまだ確立されたような形がございませんので、その点しっかりやっていきたいと思います。

藤井議員の提案されました緊急通報装置につきましては先ほど答弁しましたように、国土交通省の交付金事業の中であわせてできないか、今検討しているところであります。

○議長【渡辺旺君】 5番、よろしいですか。

○5番【恩道正博君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 7番、夷藤満さん。

[7番 夷藤満君 登壇]

○7番【夷藤満君】 議席番号7番、夷藤満です。

傍聴者の皆さんには、早朝より午後引き続き傍聴していただき、まことにありがとうございます。

平成19年第4回定例会に町政一般質問の機会をいただきましたので、あらかじめ通告してあります3点について質問をさせていただきます。

答弁に当たります町長並びに部課長には、具体的かつ明確なご答弁を賜りますよう、まづもってお願いをいたしまして、質問に入ります。

1点目の質問は、福祉センター「ほのぼの湯」に回数券を導入せよです。

この質問は、平成17年第4回定例会でも質問をさせていただきました。そのときには、当時の町民福祉部長から「これ、本当に前向きに検討していきたい」と答弁をいただきました。しかし、回数券の導入がされるどころか、翌平成18年9月定例会で、ほのぼの湯の入浴料の見直しが議会で提案され、いろいろな議論の末に修正案に賛成12、反対5で可決されました。改定された大きなものは、70歳以上無料であったものが100円に、65歳から70歳未満100円だったものが200円に改正され、ことしの4月1日より入浴料が上がりました。

そこで、改定前の18年度と19年度11月末までを比較してみましたら、4月から新料金になり、11月末まででこれまで無料だった70歳以上の人はマイナス1万1,262人で、これまで100円で入れた65歳から70歳未満の方がマイ

ナス4,863人となっております。合わせて1万6,125人の方が減っているわけでありまして。これを見ても、明らかに高齢者の人が楽しみにしていたおふろを我慢しているのがわかるのではないのでしょうか。

これに加え、来年2月には今ある福祉バスがなくなり、コミュニティバスになれば、また高齢者の方々が負担が大きくなるということでもあります。少しの年金で生活している高齢者の生きがいや楽しみが減るばかりであります。

また、家族でほのぼの湯を利用している人から、原油の高騰などで家庭の財布も大変苦しく、よく利用している私たちとしては回数券をつくってもらいたいとのことでありました。

これまでも委員会などで再三申し上げてまいりましたが、民間のおふろ屋さんが近くにあるということで民間の業者を苦しめてしまうということから、回数券をつくれないうことでもありました。今では近くのおふろ屋さんがなくなり、鶴ヶ丘地区の方々も大変に弱っているということでもあります。割引回数券があればほんの少しですが助かるということでもあります。

ほのぼの湯は100%天然温泉でありますので、町民の皆さんにもっともっと使っていただき、元気で長生きをしてもらえれば、これこそ福祉向上につながるのではないかと思います。

そこで、多くの皆さんに利用してもらうために、ぜひ11枚つづりの回数券を導入していただき、そこに1枚無料券をつけたものを発行する考えがないでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

2点目の質問は、道路の線についてお聞きをいたします。

いわゆる町内の至るところに白線やセンターライン、一時停止、止まれなどといった道路線が消えたり消えかかったりいたしており

ます。これから冬場に向かい日没も早く、歩行者や自転車に乗っている子供たちにもわかりにくくなる季節です。大きい道路では余り関係ないのかもしれませんが、内灘町は狭い道路や路地がたくさんある町です。幹線から一つ中に入るとTの字のところなどでは停止線が消えていたりして、車がとまらないといった苦情を最近よく耳にいたします。実際、近所の三差路でも左右の見通しが悪く大変に危険であり、近所の方々からたびたび相談を受けております。以前線があったのに、消えたら書くのが本当ではないのかといった疑問の声が上がっております。このことを半年ほど前にも一度申し上げましたが、何の解決もされないまま今に至っております。

そのときに一時停止線、止まれの線が町内で消えていて危険であるので、直ちに引くべきだと指摘をいたしました。が、財政難を理由に今に至っております。安心・安全は町民の方々を感じるもので、行政側の一方的な考えではいけないのではないのでしょうか。生活圏の中にこそ一番重要な部分があるのではないのでしょうか。

自動車社会から住民の生命を守るためにも、早急に対処すべきと考えますが、町民の安全な暮らしこそみんなの幸せにつながるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

最後の質問に入ります。最後の質問は、通学路についてであります。

内灘町には5つの小学校と1つの中学校があります。これから冬の季節を迎えるに当たり、通学路についていささか疑問に思うところがありますのでお聞きをいたします。

安心・安全は当たり前のように思われるかもしれませんが、家の人は子供を送り出して帰ってくるまでやはり心配でたまらないと思います。朝夕たくさんの安全ボランティアの方々に見守られながら子供たちは元気に学校に登校しております。通学路はその学校、学

校で通学路に関しての基準が定められていないということですが、それは本当でしょうか。また、各学校の学校長が通学路を決めるということになっているということですが、これで本当によいのでしょうか。各学校長は何を基準に通学路というものを決めているのか。町はその基準を把握しておられるのでしょうか。学校長が変わるたびに通学路も変わるのでしょうか。この学校長による通学路の見直しはどれぐらいの時期で行われているのかもあわせて教えていただければと思います。

今ここに、各学校長が通学路として定めた通学路とされている道路に色を塗った地図を持ってまいりましたが、小さくてちょっとわからないと思うんですが、所管のところからいただいたものなんですけれども、こういうような形で、町に通学路という形で塗った地図をいただけてまいりました。しかし、どこにこの根拠たるものがあるのかよくわからないのであります。

また、融雪装置の優先順位を決めるときにも通学路が入っているかないでは大きく変わることもあり、学校長が指定していればこれまで指定していなくても子供たちが通っている道路はたくさんありますので、子供たちの通学路に指定されれば、何度となく融雪装置設置で問題にされているところも優先順位が上がり、子供の通学しやすい道路になるということなのではないでしょうか。

少し話がずれてしまいましたが、大根布小学校には通学路というものがございません。その反面、通学に使ってはいけない道路があるそうです。いろいろ学校によって違いがあります。町がこれまでいろいろな危険な箇所を把握しているのですか。危険箇所、いわゆる交通の激しいところや狭い路地、見通しの悪いところなど、学校と町が意見を交わし協議をして通学路というものをはっきり定めるべきではないのでしょうか。

子供たちは、時には私たちの想像もつかな

いような行動に出ることもあり、定められた道以外のところを通ることもあり、きちっと通学路を定めた地図をつくり、だれが見てもわかりやすいものをつくるなどして、保護者が子供たちに安全のためにしっかり教えることも必要であると考えますが、今後、通学路というものははっきりした形にするためにも、町が指導していく考えがないでしょうかお聞きをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

最後になりましたが、毎日たくさんの方の安全ボランティアの方々にご協力をいただいていることに心より感謝を申し上げて、私の質問を終わります。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 夷藤議員の一般質問にお答えします。

私からは、福祉センター「ほのぼの湯」の回数券についてお答えしたいと思います。

福祉センター「ほのぼの湯」は、その泉質のよさなどから、平成18年度には1年間に約23万人の入館者がありまして、町内外から多くの方にご利用いただいております。しかしながら、ことし4月から65歳以上の方の入館料の改正によりまして、ことし11月末現在、前年度比で65歳以上の方の入館者数は、先ほど議員ご指摘のように1万6,125人の減となっているわけでございます。一般の入館者などは3,749人の増で、入館者全体では6,629人の減となっているわけでございます。

議員ご指摘のとおり、私も割引回数券を発行し、利用者へのサービス向上を図ることが、ひいては利用者の増加につながると考えておりますが、町の条例に規定する入館料の範囲内で割引回数券を発行する場合は、指定管理者である内灘町公共施設等管理公社が町の承認を得て、自助努力で割引することになって

おるわけでありまして。

したがいまして、今後、指定管理者としてある内灘町公共施設等管理公社と割引回数券の導入時期や内容について十二分に協議を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長【渡辺旺君】 黒田孝雄都市建設課長。

〔都市建設課長 黒田孝雄君 登壇〕

○都市建設課長【黒田孝雄君】 道路の区画線についてお答えいたします。

道路の交通安全施設であります横断歩道や一時停止線等の道路表示及び規制標識につきましては、県公安委員会が設置管理を行っております。

また、道路表示のセンターライン及び案内標識等につきましては、道路管理者が設置、管理を行っております。

表示等が薄くなってきている箇所につきましては、それぞれの管理者で対応してきておりますが、限られた予算の範囲で実施しているため、先送りになる箇所もあるかと思っております。

議員ご指摘の一時停止線につきましては、早急に対応していただくよう、再度、県公安委員会に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長【渡辺旺君】 北雅夫学校教育課長。

〔学校教育課長 北雅夫君 登壇〕

○学校教育課長【北雅夫君】 私のほうから、夷藤議員の学校の通学路についてのご質問にお答えいたします。

町内の学校では、児童生徒の通学の際の安全確保のため、歩道の有無や道路幅などの道路形態や学校などへの連絡性、並びに人家や子ども110番の家などの有無などを総合的に勘案いたしまして、各学校において学校ごとに毎年、新学期前に通学路見直しをいたしまして、新入学時や学期当初の交通安全教室などでその指導を行っているところでありま

す。

現在、各学校では学校周辺の道路については道路図に経路を示したり、ポイントとなる横断歩道やトンネルなどを示す。また、危険箇所を示すなど児童生徒やその保護者に具体的に通学路の地図などを配布しております。

議員ご指摘のとおり、学校によってはその地図の表記方法や学校周辺の主要な通学路を図示していない、示していないなどの指導のあり方や表記の仕方に統一性や工夫が足りない部分があるのかなというふうに考えております。

今後はその表記の方法や指導のあり方を工夫をいたしまして、よりわかりやすく安全に登下校できるように指導してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長【渡辺旺君】 7番、夷藤満さん。よろしいですか。

○7番【夷藤満君】 (議席より) はい。

○議長【渡辺旺君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明11日から13日までの3日間は、議案委員会審査のため休会にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、明11日から13日までの3日間は休会とすることに決定をいたしました。

なお、来る14日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時52分散会